

(19)日本国特許庁(JP)

(12)特許公報(B2)

(11)特許番号
特許第7533671号
(P7533671)

(45)発行日 令和6年8月14日(2024.8.14)

(24)登録日 令和6年8月5日(2024.8.5)

(51)国際特許分類 F I
H 0 4 W 12/06 (2021.01) H 0 4 W 12/06
H 0 4 W 76/20 (2018.01) H 0 4 W 76/20

請求項の数 8 (全47頁)

(21)出願番号	特願2023-65476(P2023-65476)	(73)特許権者	000004237 日本電気株式会社 東京都港区芝五丁目7番1号
(22)出願日	令和5年4月13日(2023.4.13)	(74)代理人	100103894 弁理士 家入 健
(62)分割の表示	特願2021-567405(P2021-567405))の分割	(72)発明者	田村 利之 東京都港区芝五丁目7番1号 日本電気 株式会社内
原出願日	令和2年12月18日(2020.12.18)	(72)発明者	高倉 強 東京都台東区竜泉二丁目7番7号 株式 会社クラブアンドクランク内
(65)公開番号	特開2023-80266(P2023-80266A)	審査官	望月 章俊
(43)公開日	令和5年6月8日(2023.6.8)		
審査請求日	令和5年4月13日(2023.4.13)		
(31)優先権主張番号	特願2019-237391(P2019-237391)		
(32)優先日	令和1年12月26日(2019.12.26)		
(33)優先権主張国・地域又は機関	日本国(JP)		

最終頁に続く

(54)【発明の名称】 モビリティ管理ノード、ユーザ機器、及びこれらの方法

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

コアネットワークにおけるモビリティ管理ノードであって、
S-NSSAI (Single-Network Slice Selection Assistance Information) に対する再
NSSAA (Network Slice Specific Authentication and Authorization) 手順をトリ
ガーする手段と、

前記再NSSAA手順において、タイマーを起動する手段と、
前記タイマーが満了したことに基づいて、前記再NSSAA手順における認証が失敗したと
判断する手段と、

前記NSSAAが失敗した場合に、前記S-NSSAIに関するPDU (Protocol Data Unit) Se
ssionのRelease手続きを起動する手段と、

を有する、
モビリティ管理ノード。

【請求項2】

ユーザ機器 (UE) であって、
コアネットワークにおけるモビリティ管理ノードと、S-NSSAI (Single-Network Slice
Selection Assistance Information) に対する再NSSAA (Network Slice Specific A
uthentication and Authorization) 手順を実行する手段と、

前記NSSAA手順中に起動されたタイマーの満了に基づいて前記NSSAAが失敗したと判断
され、かつ前記S-NSSAIに関するPDU (Protocol Data Unit) Sessionがある場合に、

10

20

前記モビリティ管理ノードから、前記NSSAA手順の認証が失敗したことを示す原因値を含むNAS (Non-Access Stratum) メッセージを受信する手段と、
を備えるUE。

【請求項 3】

前記NASメッセージを受信したことに応じて、前記PDU Sessionを解放する手段を備える、請求項 2 に記載のUE。

【請求項 4】

コアネットワークにおけるモビリティ管理ノードにおける方法であって、
S-NSSAI (Single-Network Slice Selection Assistance Information) に対する再NSSAA (Network Slice Specific Authentication and Authorization) 手順をトリ
ガーし、

前記再NSSAA手順において、タイマーを起動し、
前記タイマーが満了したことに基づいて、前記再NSSAA手順における認証が失敗したと
判断し、

前記NSSAAが失敗したと判断した場合に、前記S-NSSAIに関するPDU (Protocol Data Unit) SessionのRelease手続きを起動する、
方法。

【請求項 5】

ユーザー機器 (UE) における方法であって、
コアネットワークにおけるモビリティ管理ノードと、S-NSSAI (Single-Network Slice
Selection Assistance Information) に対する再NSSAA (Network Slice Specific A
uthentication and Authorization) 手順を実行し、

前記NSSAA手順中に起動されたタイマーの満了に基づいて前記NSSAAが失敗したと判断
され、かつ前記S-NSSAIに関する (Protocol Data Unit) Sessionがある場合に、前記モ
ビリティ管理ノードから、前記NSSAA手順の認証が失敗したことを示す原因値を含むNAS
(Non-Access Stratum) メッセージを受信する、
方法。

【請求項 6】

前記NASメッセージを受信したことに応じて、前記PDU Sessionを解放することを備え
る、請求項 5 に記載の方法。

【請求項 7】

Configuration Update Commandメッセージを、ユーザー機器 (UE) に送信する手段
をさらに備え、

前記Configuration Update Commandメッセージは、前記S - NSSAIがRejected NSS
AI (Network Slice Selection Assistance Information) に含まれることを示す、
請求項 1 に記載のモビリティ管理ノード。

【請求項 8】

前記NASメッセージは、Configuration Update Commandメッセージであり、
前記Configuration Update Commandメッセージは、前記S - NSSAIがRejected NSS
AI (Network Slice Selection Assistance Information) に含まれることを示す、
請求項 2 に記載のUE。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本開示は、セルラーネットワークに関し、特に無線端末に許可されるネットワークスラ
イスの管理に関する。

【背景技術】

【0002】

5G system (5GS) は、無線端末 (user equipment (UE)) をデータネットワーク (Data Network (DN)) に接続する。5Gアーキテクチャでは、UEとDNとの間の接続 (c

10

20

30

40

50

connectivity) サービスは、1又はそれ以上のProtocol Data Unit (PDU) セッション (sessions) によってサポートされる (例えば、非特許文献 1 ~ 3 を参照)。PDU セッションは、UEとDNとの間のアソシエーション、セッション、又はコネクションである。PDU セッションは、PDU connectivity service (つまり、UEとDNとの間のPDUの交換 (exchange of PDUs)) を提供するために使用される。PDUセッションは、UEとDNが接続されているUser Plane Function (UPF) (i.e., PDU session anchor) との間に確立される。データ転送の観点では、PDUセッションは、5Gコアネットワーク (5G core network (5GC)) 内のトンネル (N9トンネル)、5GCとアクセスネットワーク (Access Network (AN)) との間のトンネル (N3トンネル)、及び1又はそれ以上の無線ベアラによって構成される。

10

【0003】

非特許文献 2 (3GPP (登録商標) TS 23.502) 及び非特許文献 3 (3GPP TS 24.501) は、PDUセッション確立 (establishment) 手順及びPDUセッション解放 (release) 手順を規定している。より具体的には、PDUセッション確立手順は、例えば、非特許文献 1 の第 4.3.2.2 章及び非特許文献 2 の第 6.4.1 章に記載されている。PDUセッション解放手順は、例えば、非特許文献 1 の第 4.3.4.2 章、並びに非特許文献 2 の第 6.3.3 章及び第 6.4.3 章に記載されている。

【0004】

5GSは、さらに、network slicingをサポートする (例えば非特許文献 1 ~ 3、特に非特許文献 1 の第 5.15 節を参照)。Network slicingは、Network Function Virtualization (NFV) 技術及びsoftware-defined networking (SDN) 技術を使用し、複数の仮想化された論理的なネットワークを物理的なネットワークの上に作り出すことを可能にする。各々の仮想化された論理的なネットワークは、ネットワークスライス (network slice) と呼ばれる。ネットワークスライスは、特定のネットワーク能力及びネットワーク特性 (specific network capabilities and network characteristics) を提供する。ネットワークスライス・インスタンス (network slice instance (NSI)) は、1つのネットワークスライスを形成するためにネットワーク機能 (Network Function (NF)) インスタンスと、リソース (resources) (e.g., computer processing resources、storage、及びnetworking resources) と、アクセスネットワーク (AN) (Next Generation Radio Access Network (NG-RAN) 及びNon-3GPP InterWorking Function (N3IWF) の少なくともいずれか) と、のセットとして定義される。

20

30

【0005】

ネットワークスライスは、Single Network Slice Selection Assistance Information (S-NSSAI) として知られる識別子によって特定される。S-NSSAIは、Slice/Service type (SST) 及びSlice Differentiator (SD) から成る。SSTは、特性及びサービス (features and services) に関して期待されるネットワークスライスの振る舞い (expected network slice behaviour) を意味する (refers to)。SDは、任意の情報 (optional information) であり、同じSlice/Service typeの複数 (multiple) ネットワークスライスを区別するためにSSTを補完 (complements) する。

【0006】

S-NSSAIは、標準値 (standard values) 又は非標準値 (non-standard values) を持つことができる。現時点では、Standard SST valuesの1、2、3、及び4は、enhanced Mobile Broad Band (eMBB)、Ultra Reliable and Low Latency Communication (URLLC)、Massive Internet of Things (MIIoT)、及びVehicle to Everything (V2X) スライスタイプ (slice types) に関連付けられている。S-NSSAIのnon-standard valueは、特定のPublic Land Mobile Network (PLMN) 内の1つのネットワークスライスを特定する。すなわち、non-standard SST valuesは、PLMN-specific valuesであり、これらをアサインしたPLMNのPLMN IDに関連付けられる。各S-NSSAIは、特定の (particular) NSIを選択する点でネットワークを支援する。同じNSIは、異なるS-NSSAIsを介して選択されてもよい。同じS-NSSAIは、異なるNSIに関連付けられてもよい。各

40

50

ネットワークスライスはS-NSSAIによってユニークに特定されてもよい。

【 0 0 0 7 】

S-NSSAIには二つの種類があり、これらはS-NSSAI及びMapped S-NSSAIとして知られている。S-NSSAIは、UEが登録されているPublic Land Mobile Network (PLMN) が提供するネットワークスライスを識別する。Mapped S-NSSAIは、UEがローミングしている際に、ローミング網のネットワークスライスを識別するS-NSSAIにマッピングされる (関連付けられる、または該当する) Home PLMN (HPLMN) のS-NSSAIであってもよく、さらにその中でUEユーザーの加入者情報に含まれるS-NSSAIであってもよい。以降、本明細書において、S-NSSAI及びMapped S-NSSAIを総称して単にS-NSSAIと呼ぶ場合がある。

10

【 0 0 0 8 】

一方、Network Slice Selection Assistance Information (NSSAI) は、S-NSSAIsのセットを意味する。したがって、1又はそれ以上のS-NSSAIsが1つのNSSAIに含まれることができる。NSSAIには複数のタイプがあり、これらはConfigured NSSAI、Requested NSSAI、Allowed NSSAI、Rejected NSSAI、及びPending NSSAIとして知られている。

【 0 0 0 9 】

Configured NSSAIは、各々が1又はそれ以上のPLMNsに適用可能 (applicable) な1又はそれ以上のS-NSSAIsを含む。Configured NSSAIは、例えば、Serving PLMNによって設定され、当該Serving PLMNに適用される。あるいは、Configured NSSAIは、Default Configured NSSAIであってもよい。Default Configured NSSAIは、Home PLMN (HPLMN) によって設定され、特定の (specific) Configured NSSAIが提供されていない任意の (any) PLMNsに適用される。Default Configured NSSAIは、例えば、HPLMNのUnified Data Management (UDM) からAccess and Mobility Management Function (AMF) を介して無線端末 (User Equipment (UE)) にプロビジョンされる。

20

【 0 0 1 0 】

Requested NSSAIは、例えば登録手順 (registration procedure) において、UEによってネットワークにシグナルされ、当該UEのためのServing AMF、1又はそれ以上のネットワークスライス、及び1又はそれ以上のNSIsを決定することをネットワークに可能にする。

30

【 0 0 1 1 】

Allowed NSSAIは、Serving PLMNによってUEに提供され、当該Serving PLMNの現在の (current) Registration Areaにおいて当該UEが使用することができる1又はそれ以上のS-NSSAIsを示す。Allowed NSSAIは、Serving PLMNのAMFによって、例えば登録手順 (registration procedure) の間に決定される。したがって、Allowed NSSAIは、ネットワーク (i.e., AMF) によってUEにシグナルされ、AMF及びUEのそれぞれの (non-volatile) メモリに格納される。

【 0 0 1 2 】

Rejected NSSAIは、現在の (current) PLMNによって拒絶された1又はそれ以上のS-NSSAIsを含む。Rejected NSSAIは、rejected S-NSSAIsと呼ばれることもある。S-NSSAIは、現在のPLMN全体で拒絶されるか、又は現在の (current) registration areaで拒絶される。AMFは、例えばUEの登録手順 (registration procedure) において、Requested NSSAIに含まれる1又はそれ以上のS-NSSAIsのうちいずれかを拒絶したなら、これらをRejected NSSAIに含める。Rejected NSSAIは、ネットワーク (i.e., AMF) によってUEにシグナルされ、AMF及びUEのそれぞれの (non-volatile) メモリに格納される。

40

【 0 0 1 3 】

Pending NSSAIは、3rd Generation Partnership Project (3GPP) において新たに合意された (非特許文献 4 を参照) 。Pending NSSAIは、ネットワークスライスに特化し

50

た認証及び認可 (Network Slice-Specific Authentication and Authorization (NSSAA)) が保留中である 1 又はそれ以上の S-NSSAIs を示す。 Serving PLMN は、加入者情報 (subscription information に基づいて NSSAA を課された HPLMN の S-NSSAIs に対して NSSAA を行わなければならない。 NSSAA を行うために、 AMF は、 Extensible Authentication Protocol (EAP) -based authorization procedure を実施 (invoke) する。 EAP-based authentication procedure はその結果 (outcome) を得るまでに比較的長い時間を要する。 したがって、 AMF は、 UE の登録手順 (registration procedure) において上述のように Allowed NSSAI を決定するが、 NSSAA を課された S-NSSAIs を当該 Allowed NSSAI に含めず、 これらを代わりに Pending NSSAI に含める。 Pending NSSAI は、ネットワーク (i.e., AMF) によって UE にシグナルされ、 AMF 及び UE のそれぞれの (non-volatile) メモリに格納される。

10

【 0 0 1 4 】

AMF は、 Registration Management (RM) -REGISTERED 状態の UE の UE コンテキストを管理する。 UE コンテキストは、これに限らないが、 Mobility Management (MM) コンテキストと呼ばれてもよい。 UE コンテキストは、上述の Allowed NSSAI、 Rejected NSSAI、及び Pending NSSAI のいずれか一つ以上を含んでよい。一方、 UE は、 UE NSSAI 設定 (configuration) を管理する。 UE NSSAI 設定は、上述の Configured NSSAI、 Allowed NSSAI、 Rejected NSSAI、及び Pending NSSAI を含む。 UE NSSAI 設定は、 UE (Universal Subscriber Identity Module (USIM) を除く Mobile Equipment (ME)) 内の non-volatile メモリにストアされる。 UE NSSAI 設定がストアされたメモリ又はメモリ領域は、 NSSAI storage と呼ばれる。

20

【 0 0 1 5 】

非特許文献 1 (3GPP TS 23.501) の第 5.15.10 節及び非特許文献 2 (3GPP TS 23.502) の第 4.2.9 節は、 Network Slice-Specific Authentication and Authorization (NSSAA) を規定している。より具体的には、非特許文献 1 の第 5.15.10 節及び非特許文献 2 の第 4.2.9.2 節は、 NSSAA を記載している。非特許文献 1 の第 5.15.10 節及び非特許文献 2 の第 4.2.9.3 節は、 Authentication, Authorization and Accounting (AAA) サーバ (AAA-S) によりトリガーされる再認証及び再認可 (re-authentication and re-authorization) を記載している。非特許文献 1 の第 5.15.10 節及び非特許文献 2 の第 4.2.9.4 節は、 AAA サーバ (AAA-S) によりトリガーされる Slice-Specific Authorization の取り消し (revocation) を記載している。さらに非特許文献 5 には、非特許文献 2 の第 4.2.9.4 節に記載の Slice-Specific Authorization の取り消し (revocation) の修正案が記載されている。

30

【 先行技術文献 】

【 非特許文献 】

【 0 0 1 6 】

【 文献 】 3GPP TS 23.501 V16.2.0 (2019-09) “ 3rd Generation Partnership Project; Technical Specification Group Services and System Aspects; System Architecture for the 5G System (5GS); Stage 2 (Release 16) ”, September 2019

【 文献 】 3GPP TS 23.502 V16.2.0 (2019-09) “ 3rd Generation Partnership Project; Technical Specification Group Services and System Aspects; Procedures for the 5G System (5GS); Stage 2 (Release 16) ”, September 2019

40

【 文献 】 3GPP TS 24.501 V16.2.0 (2019-09) “ 3rd Generation Partnership Project; Technical Specification Group Core Network and Terminals; Non-Access-Stratum (NAS) protocol for 5G System (5GS); Stage 3 (Release 16) ”, September 2019

【 文献 】 InterDigital, ZTE, vivo, NEC, “ Introduction of pending NSSAI for network slice-specific authentication and authorization ”, C1-199044, 3GPP TSG-CT WG1 Meeting #121, Reno (NV), USA, 11-15 November 2019

【 文献 】 China Mobile, Nokia, Ericsson, Telecom Italia, “ Service used for slice-specific re-authentication and revocation ”, S2-1912488, 3GPP TSG-SA WG2 M

50

eting #136, Reno NV, USA, 18-22 November 2019

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0017】

AMFは、UEの1又はそれ以上の現在許可された(current Allowed) S-NSSAIsに関するNetwork Slice-Specific Authentication and Authorization (NSSAA) を再度行う場合がある(例えば、非特許文献2の第4.2.9節を参照)。より具体的には、AMFは、Authentication, Authorization and Accounting (AAA) サーバが1又はそれ以上の現在許可されたS-NSSAIsの再認証(re-authentication) をトリガーした場合に、これらのS-NSSAIsのためのNSSAAの開始をトリガーする。さらに、AMFは、UEの加入者情報(subscription information) の変更に基づいて、当該UEの1又はそれ以上の現在許可されたS-NSSAIsのための再認証が必要であると判定することができる。さらにまた、AMFは、Mobility Registration Update又はPeriodic Registration UpdateのためのRegistration RequestメッセージをUEから受信した際に、例えばオペレータポリシーに基づいて、1又はそれ以上の現在許可されたS-NSSAIsのための再認証が必要であると判定することができる。さらに、AMFは、これらの条件に限らず、例えばオペレータポリシーに基づいて、1又はそれ以上の現在許可されたS-NSSAIsのための再認証が必要であると判定することができる。これらの場合、AMFは、再認証が必要とされるS-NSSAIsのためのNSSAAの開始をトリガーする。

10

【0018】

発明者等は、UEに現在許可されたS-NSSAIのための再認証及び再認可手順に関して検討し、様々な課題を見出した。第1に、UEに現在許可された特定のS-NSSAIのための再認証及び再認可手順(i.e., NSSAA) の開始をトリガーする場合に、UEに格納されているUE NSSAI設定(NSSAI storage) をAMFがどのように扱うかが明確でない。より具体的には、AMFは、(a) UE NSSAI設定内のAllowed NSSAIに当該特定のS-NSSAIを格納したまま維持するべきか否かが明確でない。加えて、現在の3GPP仕様書では、UE NSSAI設定内のAllowed NSSAIからPending NSSAIにS-NSSAIを移すこと、すなわちUE NSSAI設定内のAllowed NSSAIに格納されているS-NSSAIを削除してこれをUE NSSAI設定内のPending NSSAIに格納することは規定されていない。

20

【0019】

第2に、例えば、UEに現在許可されたS-NSSAIのための再認証及び再認可手順が行われている間に、UEが当該S-NSSAIに関連付けられた新たなPDUセッション確立手順を開始する可能性がある。この場合、S-NSSAIのための再認証及び再認可手順とPDUセッション確立手順とが衝突(抵触、conflict、collision) するおそれがある。

30

【0020】

第3に、S-NSSAIのための再認証及び再認可手順が失敗した場合、当該S-NSSAIに関連付けられた既存のPDUセッションをネットワーク(e.g., AMF及びSMF) がどのように扱うか明確でない。

【0021】

第4に、S-NSSAIのための再認証及び再認可手順が失敗した場合、当該S-NSSAIに関連付けられた進行中の(ongoing) PDUセッション確立手順をネットワーク(e.g., AMF及びSMF) がどのように扱うか明確でない。

40

【0022】

ここに開示される実施形態が達成しようとする目的の1つは、UEに格納されているネットワークスライス設定(e.g., UE NSSAI設定) を適切に管理することをAMFに可能にすることに寄与する装置、方法、及びプログラムを提供することである。なお、この目的は、ここに開示される複数の実施形態が達成しようとする複数の目的の1つに過ぎないことに留意されるべきである。その他の目的又は課題と新規な特徴は、本明細書の記述又は添付図面から明らかにされる。

【課題を解決するための手段】

50

【 0 0 2 3 】

第 1 の態様では、AMFは、少なくとも 1 つのメモリと、前記少なくとも 1 つのメモリに結合された少なくとも 1 つのプロセッサとを備える。前記少なくとも 1 つのプロセッサは、UE設定の更新をUEに引き起こす第 1 のNon-Access Stratum (NAS) メッセージを前記UEに送信するよう構成される。前記UE設定は、前記UEに保持され、a) 前記UEに現在許可された 1 又はそれ以上のネットワークスライス識別子を示す許可されたネットワークスライス識別子のセット、及び b) ネットワークスライスに特化した認証及び認可 (Network Slice-Specific Authentication and Authorization (NSSAA)) 手順が保留中 (pending) である 1 又はそれ以上のネットワークスライス識別子を示す保留中のネットワークスライス識別子のセットを含む。前記第 1 のNASメッセージは、前記UEに現在許可された第 1 のネットワークスライス識別子を前記許可されたネットワークスライス識別子のセットから削除し、前記第 1 のネットワークスライス識別子を前記保留中のネットワークスライス識別子のセットに格納することを前記UEに引き起こす。

10

【 0 0 2 4 】

第 2 の態様では、AMFにおける方法は、UEに現在許可された第 1 のネットワークスライス識別子のための再認証及び再認可 (re-authentication and re-authorization) 手順の開始をトリガーする場合に、UE設定の更新を前記UEに引き起こす第 1 のNon-Access Stratum (NAS) メッセージを前記UEに送信することを含む。前記UE設定は、前記UEに保持され、a) 前記UEに現在許可された 1 又はそれ以上のネットワークスライス識別子を示す許可されたネットワークスライス識別子のセット、及び b) ネットワークスライスに特化した認証及び認可 (Network Slice-Specific Authentication and Authorization (NSSAA)) 手順が保留中 (pending) である 1 又はそれ以上のネットワークスライス識別子を示す保留中のネットワークスライス識別子のセットを含む。前記第 1 のNASメッセージは、前記UEに現在許可された第 1 のネットワークスライス識別子を前記許可されたネットワークスライス識別子のセットから削除し、前記第 1 のネットワークスライス識別子を前記保留中のネットワークスライス識別子のセットに格納することを前記UEに引き起こす。

20

【 0 0 2 5 】

第 3 の態様では、UEは、少なくとも 1 つのメモリと、前記少なくとも 1 つのメモリに結合された少なくとも 1 つのプロセッサとを備える。前記少なくとも 1 つのプロセッサは、UE設定を管理するよう構成される。前記UE設定は、a) 前記UEに現在許可された 1 又はそれ以上のネットワークスライス識別子を示す許可されたネットワークスライス識別子のセット、及び b) ネットワークスライスに特化した認証及び認可 (Network Slice-Specific Authentication and Authorization (NSSAA)) 手順が保留中 (pending) である 1 又はそれ以上のネットワークスライス識別子を示す保留中のネットワークスライス識別子のセットを含む。前記少なくとも 1 つのプロセッサは、さらに第 1 のNon-Access Stratum (NAS) メッセージをAMFから受信したことに応答して、前記UEに現在許可された第 1 のネットワークスライス識別子を前記許可されたネットワークスライス識別子のセットから削除し、前記第 1 のネットワークスライス識別子を前記保留中のネットワークスライス識別子のセットに格納するよう構成される。

30

40

【 0 0 2 6 】

第 4 の態様では、UEにおける方法は、以下のステップを含む：
(a) UE設定を管理すること、ここで前記UE設定は、a) 前記UEに現在許可された 1 又はそれ以上のネットワークスライス識別子を示す許可されたネットワークスライス識別子のセット、及び b) ネットワークスライスに特化した認証及び認可 (Network Slice-Specific Authentication and Authorization (NSSAA)) 手順が保留中 (pending) である 1 又はそれ以上のネットワークスライス識別子を示す保留中のネットワークスライス識別子のセットを含む；及び

第 1 のNon-Access Stratum (NAS) メッセージをAccess and Mobility Management Function (AMF) から受信したことに応答して、前記UEに現在許可された第 1 のネッ

50

トワークスライス識別子を前記許可されたネットワークスライス識別子のセットから削除し、前記第1のネットワークスライス識別子を前記保留中のネットワークスライス識別子のセットに格納すること。

【0027】

第5の態様では、プログラムは、コンピュータに読み込まれた場合に、上述の第2又は第4の態様に係る方法をコンピュータに行わせるための命令群（ソフトウェアコード）を含む。

【発明の効果】

【0028】

上述の態様によれば、UEに格納されているネットワークスライス設定（e.g., UE NSSAI設定）を適切に管理することをAMFに可能にすることに寄与する装置、方法、及びプログラムを提供できる。

【図面の簡単な説明】

【0029】

【図1】実施形態に係るセルラーネットワークの構成例を示す図である。

【図2】実施形態に係るAMFの動作の一例を示すフローチャートである。

【図3】実施形態に係るUE及びAMFの動作の一例を示すシーケンス図である。

【図4】実施形態に係るAMFの動作の一例を示すフローチャートである。

【図5】実施形態に係るUE、AMF、及びAUSFの動作の一例を示すシーケンス図である。

【図6】実施形態に係るAMFの動作の一例を示すフローチャートである。

【図7】実施形態に係るUE、AMF、及びAUSFの動作の一例を示すシーケンス図である。

【図8】実施形態に係るAMFの動作の一例を示すフローチャートである。

【図9】実施形態に係るAMFの動作の一例を示すフローチャートである。

【図10】実施形態に係るAMFの動作の一例を示すフローチャートである。

【図11】実施形態に係るAMFの動作の一例を示すフローチャートである。

【図12】実施形態に係るAMFの動作の一例を示すフローチャートである。

【図13】実施形態に係るUE、AMF、及びAUSFの動作の一例を示すシーケンス図である。

【図14】実施形態に係るUE、AMF、及びAUSFの動作の一例を示すシーケンス図である。

【図15】実施形態に係るUE、AMF、及びSMFの動作の一例を示すシーケンス図である。

【図16】実施形態に係るAMFの動作の一例を示すフローチャートである。

【図17】実施形態に係るUEの動作の一例を示すフローチャートである。

【図18】実施形態に係るUE、AMF、及びAUSFの動作の一例を示すシーケンス図である。

【図19】実施形態に係るUEの構成例を示すブロック図である。

【図20】実施形態に係るAMFの構成例を示すブロック図である。

【発明を実施するための形態】

【0030】

以下では、具体的な実施形態について、図面を参照しながら詳細に説明する。各図面において、同一又は対応する要素には同一の符号が付されており、説明の明確化のため、必要に応じて重複説明は省略される。

【0031】

以下に説明される複数の実施形態は、独立に実施されることもできるし、適宜組み合わせられて実施されることもできる。これら複数の実施形態は、互いに異なる新規な特徴を有している。したがって、これら複数の実施形態は、互いに異なる目的又は課題を解決することに寄与し、互いに異なる効果を奏することに寄与する。

【0032】

以下に示される複数の実施形態は、3GPP第5世代移動通信システム（5G system（5GS））を主な対象として説明される。しかしながら、これらの実施形態は、5GSと類似のネ

10

20

30

40

50

ットワークスライシングをサポートする他のセルラー通信システムに適用されてもよい。

【 0 0 3 3 】

< 第 1 の実施形態 >

図 1 は、本実施形態に係るセルラーネットワーク (i.e., 5G) の構成例を示している。図 1 に示された要素の各々はネットワーク機能であり、3rd Generation Partnership Project (3GPP) により定義されたインタフェースを提供する。図 1 に示された各要素 (ネットワーク機能) は、例えば、専用ハードウェア (dedicated hardware) 上のネットワークエレメントとして、専用ハードウェア上で動作する (running) ソフトウェア・インスタンスとして、又はアプリケーション・プラットフォーム上にインスタンス化 (instantiated) された仮想化機能として実装されることができる。

10

【 0 0 3 4 】

図 1 に示されたセルラーネットワークは、Mobile Network Operator (MNO) によって提供されてもよいし、MNO以外によって提供されるNon-Public Network (NPN) であってもよい。図 1 に示されたセルラーネットワークがNPNである場合、これはStand-alone Non-Public Network (SNPN) と表される独立したネットワークでもよいし、Public network integrated NPNと表されるMNOネットワークと連動したNPNであってもよい。

【 0 0 3 5 】

無線端末 (i.e., UE) 1 は、5G接続 (connectivity) サービスを利用し、データネットワーク (DN) 7 と通信する。より具体的には、UE 1 は、アクセスネットワーク (i.e., 5G Access Network (5GAN)) 5 に接続され、コアネットワーク (i.e., 5G core network (5GC)) 内のUser Plane Function (UPF) 6 を介してデータネットワーク (DN) 7 と通信する。AN 5 は、Next Generation Radio Access Network (NG-RAN) 若しくは non-3GPP AN又は両方を含む。Non-3GPP ANは、無線LAN (WiFi) 通信を扱うネットワークであってもよいし、Wireline 5G Access Network (W-5GAN) と表される有線通信を扱うネットワークであってもよい。UPF 6 は、相互に接続された複数のUPFを含んでもよい。

20

【 0 0 3 6 】

5Gアーキテクチャでは、UE 1 とDN 7 との間の接続 (connectivity) サービスは、1又はそれ以上のProtocol Data Unit (PDU) セッションによってサポートされる。PDUセッションは、UE 1 とDN 7 との間のアソシエーション、セッション、又はコネクションである。PDUセッションは、PDU connectivity service (つまり、UE 1 とDN 7 との間のPDUの交換 (exchange of PDUs)) を提供するために使用される。UE 1 は、UE 1 とDN 7 が接続されているUPF 6 (i.e., PDU session anchor) との間に1又はそれ以上のPDUセッションを確立する。データ転送の観点では、PDUセッションは、5GC内のトンネル (N9トンネル)、5GCとAN 5 との間のトンネル (N3トンネル)、及び1又はそれ以上の無線ベアラによって構成される。図 1 には示されていないが、UE 1 は、複数のDNs 7 に同時に (concurrently) アクセスするために、複数のUPFs (PDU session anchors) 6 それぞれとの複数のPDUセッションを確立してもよい。

30

【 0 0 3 7 】

AMF 2 は、5GC Control Plane内のネットワーク機能の1つである。AMF 2 は、RAN Control Plane (CP) インタフェース (i.e., N2インタフェース) の終端を提供する。AMF 2 は、UE 1 との1つの (single) シグナリングコネクション (i.e., N1 NAS signalling connection) を終端し、registration management、connection management、及びmobility managementを提供する。AMF 2 は、サービス・ベースド・インタフェース (i.e., Namfインタフェース) 上でNFサービス (services) をNFコンシューマ (consumers) (e.g. 他のAMF、Session Management Function (SMF) 3、及びAuthentication Server Function (AUSF) 4) に提供する。AMF 2 により提供されるNFサービスは、通信サービス (Namf_Communication) を含む。当該通信サービスは、NFコンシューマ (e.g., SMF 3) にAMF 2 を介してUE 1 又はAN 5 と通信することを可能にする。

40

50

【 0 0 3 8 】

SMF 3 は、5GC Control Plane内のネットワーク機能の 1 つである。SMF 3 は、PDU セッションを管理する。SMF 3 は、AMF 2 により提供される通信サービスを介して、UE 1 のNon-Access-Stratum (NAS) Session Management (SM)レイヤとの間でSMシグナリングメッセージ (messages) (NAS-SM messages、N1 SM messages) を送受信する。SMF 3 は、サービス・ベースド・インタフェース (i.e., Nsmfインタフェース) 上でNFサービス (services) をNFコンシューマ (consumers) (e.g. AMF 2、他のSMF) に提供する。SMF 3 により提供されるNFサービスは、PDUセッション管理サービス (Nsmf_PDU Session) を含む。当該NFサービスは、NFコンシューマ (e.g., AMF 2) にPDUセッション (sessions) を操作する (handle) ことを可能にする。SMF 3 は、Intermediate SMF (I-SMF) であってもよい。I-SMFは、UPF 6 が異なるSMFサービスエリアに属しており、オリジナルSMFによる制御ができない場合に、必要に応じてAMF 2 とオリジナルSMF 3 の間に挿入される。

10

【 0 0 3 9 】

AUSF 4 は、5GC Control Plane内のネットワーク機能の 1 つである。AUSF 4 は、サービス・ベースド・インタフェース (i.e., Nausfインタフェース) 上でNFサービス (services) をNFコンシューマ (consumers) (e.g. AMF 2、UDM 8) に提供する。AUSF 4 により提供されるNFサービスは、UE authentication service (e.g. Nausf_UE Authentication及びNausf_NSSAA_Authenticate) を含む。Nausf_UE Authenticationサービスは、UEの認証及び関係する鍵情報 (keying material) をNFコンシューマ (i.e., AMF) に提供する。より具体的には、AUSF 4 は、UDM 8 及びAuthentication Credential Repository and Processing Function (ARPF) と連携し、5GSでサポートされる 2 つの認証方法 (i.e., 5G-Authentication and Key Agreement (AKA)及びEAP-based authentication) のいずれかを用いた認証を実行する。認証を実行した後に、AUSF 4 は、AMF 2 に、認証結果ともし成功ならマスターキーを返信する。マスターキーは、NAS security keys及びその他のsecurity key(s)を導出するためにAMF 2 により使用される。UEの認証のために、AUSF 4 は、UDM 8 と密接に連携する。Nausf_NSSAA_Authenticateサービスは、NFコンシューマ (e.g., AMF 2) にAUSF 4 を介してUE 1 とAAAサーバ間のネットワークスライスに特化した認証及び認可サービスを提供する。

20

【 0 0 4 0 】

UDM 8 は、5GC Control Plane内のネットワーク機能の 1 つである。UDM 8 は、加入者データ (加入者情報 (subscription information)) が格納されたデータベース (i.e., User Data Repository (UDR)) へのアクセスを提供する。UDM 8 は、サービス・ベースド・インタフェース (i.e., Nudmインタフェース) 上でNFサービス (services) をNFコンシューマ (consumers) (e.g. AMF 2、AUSF 4、SMF 3) に提供する。UDM 8 により提供されるNFサービスは、加入者データ管理サービスを含む。当該NFサービスは、NFコンシューマ (e.g., AMF) に加入者データを取得 (retrieve) することを可能にし、更新された加入者データをNFコンシューマに提供する。

30

【 0 0 4 1 】

図 1 の構成例は、説明の便宜のために、代表的なNFsのみを示している。本実施形態に係るセルラーネットワークは、図 1 に示されていない他のNFs、例えばNetwork Slice Selection Function (NSSF) 及びPolicy Control Function (PCF) を含んでもよい。

40

【 0 0 4 2 】

図 2 は、本実施形態に係るAMF 2 の動作の一例を示すフローチャートである。ステップ 201 では、AMF 2 は、UE 1 に格納されるUE NSSAI設定 (NSSAI storage) を管理する。具体的には、AMF 2 は、UE 1 のUE NSSAI設定 (NSSAI storage) に格納されるべきAllowed NSSAI、Rejected NSSAI、若しくはPending NSSAI又はこれらの任意の組み合わせを作成し、NASメッセージを介してこれをUE 1 に提供する。また、AMF 2 は、RM-REGISTERED状態であるUE 1 のUEコンテキストを管理する。当該UEコンテキストは、Allowed NSSAI、Rejected NSSAI若しくはPending NSSAI又はこれらの任意の組み

50

合わせを含む。

【 0 0 4 3 】

ステップ 2 0 2 では、AMF 2 は、特定の S-NSSAI を UE NSSAI 設定内の Allowed NSSAI から削除しこれを UE NSSAI 設定内の Pending NSSAI に格納することを UE 1 に引き起こす NAS メッセージを UE 1 に送信する。言い換えると、AMF 2 は、当該特定の S-NSSAI を UE NSSAI 設定内の Allowed NSSAI から Pending NSSAI に移すことを UE 1 に引き起こす NAS メッセージを UE 1 に送信してもよい。具体的には、AMF 2 は、当該特定の S-NSSAI を Pending NSSAI IE に含めて、これを NAS メッセージを介して UE 1 に供給する。他の例として、AMF 2 は、特定の S-NSSAI がそれから削除された更新後の (updated) Allowed NSSAI 及び当該特定の S-NSSAI がそれに追加された更新後の Pending NSSAI を共に作成し、これを NAS メッセージを介して UE 1 に供給してもよい。当該 NAS メッセージは、例えば、UE Configuration Update Command メッセージであってもよい。当該 NAS メッセージの受信に回答して、UE 1 は、UE 1 の (non-volatile) メモリに格納されている UE NSSAI 設定 (NSSAI storage) を更新する。具体的には、UE 1 は、当該 NAS メッセージを介して受信した Pending NSSAI IE に含まれる当該特定の S-NSSAI が UE NSSAI 設定 (NSSAI storage) 内の Allowed NSSAI に含まれる場合、これを Allowed NSSAI から削除し、Pending NSSAI に格納する。または、UE 1 は、当該特定の S-NSSAI を UE NSSAI 設定 (NSSAI storage) 内の Allowed NSSAI から Pending NSSAI に移動してもよい。

10

【 0 0 4 4 】

UE NSSAI 設定 (NSSAI storage) は、Allowed NSSAI、Rejected NSSAI、及び Pending NSSAI のうち一つ以上に含まれる S-NSSAIs それぞれの NSSAA による許可ステータスを示すステータス情報を含んでもよい。S-NSSAIs のステータス情報は、各 S-NSSAI について NSSAA による現在の許可 (permission) が再認証及び再認可中にも available (allowed to use, 又は permitted) であるか、それとも unavailable (not allowed to use, 又は not permitted) であるかを示してもよい。

20

【 0 0 4 5 】

幾つかの実装では、UE 1 は、Allowed NSSAI に含まれる S-NSSAIs に関してステータス情報を管理してもよい。言い換えると、ステータス情報は、Allowed NSSAI と関連付けられてもよい。他の実装では、UE 1 は、Allowed NSSAI、Rejected NSSAI、及び Pending NSSAI とは独立に、NSSAA を課される (subjected to) S-NSSAIs それぞれの現在の許可 (permission) ステータスを管理してもよい。

30

【 0 0 4 6 】

幾つかの実装では、特定の S-NSSAI について NSSAA による現在の許可 (permission) が再認証及び再認可中にも available であること示すために、ステータス情報は、それが activate されていること (activate 状態)、valid 状態であること、認証済みであること (previously authorized)、又は (再) 認証中であること (under (re-)authorization) を示してもよい。一方、特定の S-NSSAI について NSSAA による現在の許可 (permission) が再認証及び再認可中に unavailable であること示すために、ステータス情報は、それが deactivate されていること (deactivate 状態)、invalid 状態であること、(再) 認証中であること (under (re-)authorization)、又は未認証であること (not (yet) authorized) を示してもよい。

40

【 0 0 4 7 】

すなわち、現在許可されている特定の S-NSSAI のステータス情報が (再) 認証中を示す場合、幾つかの実装ではこれは特定の S-NSSAI のための現在の許可が再認証及び再認可中にも「有効」であることを意味してもよいし、他の実装ではこれは特定の S-NSSAI のための現在の許可が再認証及び再認可中には「無効」であることを意味してもよい。

【 0 0 4 8 】

したがって、幾つかの実装では、available 状態は、複数の状態 (サブ状態)、例えば「認証済み」および「再認証及び再認可中」を含んでもよい。他の実装では、unavailable 状態は、複数の状態 (サブ状態)、例えば「未認証」および「再認証及び再認可中」を含

50

んでもよい。

【 0 0 4 9 】

特定のS-NSSAIについてNSSAAによる現在の許可が認証済みである (previously authorized) か、それとも (再) 認証中である (under (re-)authorization) か、又は未認証である (not (yet) authorized) か、を示すステータス情報は、S-NSSAIsに関してNSSAAの動作を管理するために使用されるデータに含まれてもよい。当該データは、“S-NSSAIs subject to Network Slice-Specific Authentication and Authorization” と称されてもよい。

【 0 0 5 0 】

ステータス情報は、特定のS-NSSAIについてNSSAAによる現在の許可が (再) 認証中であることを示すために、既に認証されている当該S-NSSAIが念の為再認証されることを示してもよい。

10

【 0 0 5 1 】

ステータス情報は、特定のS-NSSAIについてNSSAAによる現在の許可が未認証であることを示すために、既に認証されている当該S-NSSAIが疑義があるために再認証及び再認可 (追加認証及び認可) されることを示してもよい。

【 0 0 5 2 】

AMF 2 は、上述のAllowed NSSAI、Rejected NSSAI、及びPending NSSAIのうち一つ以上に含まれるS-NSSAIsのステータス情報を更新することをUE 1 に引き起こすための情報を前述のNASメッセージに含めてもよい。UE 1 は、受信した当該情報に基づいて、上述のAllowed NSSAI、Rejected NSSAI、及びPending NSSAIのうち一つ以上に含まれるS-NSSAIsのステータス情報を更新してもよい。

20

【 0 0 5 3 】

図 3 は、UE NSSAI設定の更新のためのUE Configuration Update手順の一例を示している。ステップ 3 0 1 では、特定のS-NSSAI (ここではS-NSSAI #1) がUE 1 に許可されている。したがって、UE 1 に格納されているUE NSSAI設定 (3 0 2) では、S-NSSAI #1がAllowed NSSAIに含まれる。同様に、AMF 2 によって管理されているUE 1 のUEコンテキストでは、S-NSSAI #1がAllowed NSSAIに含まれる。

【 0 0 5 4 】

ステップ 3 0 3 では、AMF 2 は、特定のS-NSSAIがAllowed NSSAIから削除されPending NSSAIに含まれることを示すUE Configuration Update CommandメッセージをUE 1 に送信する。当該UE Configuration Update Commandメッセージの受信に回答して、UE 1 は、UE 1 の (non-volatile) メモリに格納されているUE NSSAI設定 (NSSAI storage) を更新する (ステップ 3 0 4)。具体的には、UE 1 は、UE Configuration Update Commandメッセージを介して受信したPending NSSAI IEに含まれる当該特定のS-NSSAIがUE NSSAI設定 (NSSAI storage) 内のAllowed NSSAIに含まれる場合、これをAllowed NSSAIから削除し、Pending NSSAIに格納する。

30

【 0 0 5 5 】

図 3 に示されたUE Configuration Update Commandメッセージは、UE NSSAI設定の更新をUE 1 に引き起こすために使用されることができメッセージの典型的な例の一つである。しかしながら、AMF 2 は、他のNASメッセージを介して、UE NSSAI設定の更新をUE 1 に指示又は要求してもよい。例えば、AMF 2 は、特定のS-NSSAIのための再認証及び再認可手順の間にAMF 2 からUE 1 に送られるNASメッセージ (e.g., Network Slice-Specific Authentication Command) を使用してもよい。他のNASメッセージはNetwork Slice-Specific Authentication Commandであってもよく、AMF 2 は当該特定のS-NSSAIをNetwork Slice-Specific Authentication Commandに含めてよい。このとき、当該特定のS-NSSAIは、S-NSSAI IEに含まれていてもよい。

40

【 0 0 5 6 】

図 2 及び図 3 を用いて説明されたAMF 2 の動作によれば、AMF 2 は、特定のS-NSSAIがAllowed NSSAIからPending NSSAIに移されることをUE 1 に通知できる。例えば、UE

50

1 は、S-NSSAIsそれぞれについてのNSSAAによる許可に関するステータスを示す情報に基づいて、PDUセッション確立要求を禁止されてもよいし、PDUセッション確立手順を中止または中断(suspend)してもよい。より具体的には、UE 1 は、特定のS-NSSAIについて現在のNSSAAによる許可が再認証及び再認可中にunavailableであること(not allowed to use, not permitted)を示す情報に関連付けられている、あるいはそのように更新された場合、そのS-NSSAIに関連付けられたPDUセッションの確立を禁止されてもよいし、当該PDUセッションの確立の手順を中止または中断(suspend、またはrefrain)するよう動作してもよい。

【 0 0 5 7 】

図 2 及び図 3 を用いて説明した手順は、以下のように変形されてもよい。図 3 のステップ 3 0 1 において、特定のS-NSSAI (ここではS-NSSAI #1) が現時点でUE 1 に対して許可されていなくてもよい。例えば、特定のS-NSSAIが過去にUE 1 に対して許可されていたが、現時点で何らかの理由(又は特定の理由)により許可されていない又は拒絶されていてもよい。

【 0 0 5 8 】

この場合、AAA-S、AMF 2、およびUE 1 は、過去にUE 1 に対して許可されていたが現時点で何らかの理由(又は特定の理由)により許可されていない又は拒絶されているS-NSSAIを、当該理由を示すcause IEとともに又はこれと関連付けて記憶してもよい。この理由を示すcause IEは、例えば、S-NSSAI is not available due to the failed or revoked network slice-specific authorization and authenticationであってもよい。このとき、ステップ 3 0 1 において、AMF 2 は、特定のS-NSSAIをRejected NSSAIに含めることを示すUE Configuration Update CommandメッセージをUE 1 に送信してもよく、このメッセージに当該理由を示すcause IEを特定のS-NSSAIと対応付けて含めてもよい。

【 0 0 5 9 】

この場合、UE 1 に格納されているUE NSSAI設定(3 0 2)では、S-NSSAI #1がRejected NSSAIに含まれる。同様に、AMF 2 によって管理されているUE 1 のUEコンテキストでは、S-NSSAI #1がRejected NSSAIに含まれる。この動作は、AAA-Sが特定のS-NSSAIに対して一度Revocationの手続を実施した後に、AAA-Sが当該特定のS-NSSAIのための再認証及び再認可手順を起動した場合に起こりうる。

【 0 0 6 0 】

AAA-Sが特定のS-NSSAIに対して一度Revocationの手続を実施した後、(例えば、図 3 のステップ 3 0 2 とステップ 3 0 3 の間で)実行された再認証及び再認可手順が成功した場合、UE 1 およびAMF 2 は、Rejected NSSAIとして管理されていたS-NSSAI #1をAllowed NSSAIに移動してもよい。この動作により、UE 1 は、当該S-NSSAIが提供するサービスの利用が可能となる。

【 0 0 6 1 】

特定のS-NSSAIがRejected NSSAIに格納されていた場合、ステップ 3 0 3 において、AMF 2 は、特定のS-NSSAIをPending NSSAI又はAllowed NSSAIに含めることを示すUE Configuration Update CommandメッセージをUE 1 に送信してもよい。この場合、UE 1 に格納されているUE NSSAI設定(3 0 2)およびAMF 2 が管理するUEコンテキストでは、S-NSSAI #1がRejected NSSAIに含まれたまま維持されてもよいし、S-NSSAI #1がRejected NSSAIからPending NSSAI又はAllowed NSSAIへ移されてもよい。AMF 2 からUE 1 に送信されるUE Configuration Update Commandメッセージは、Access Type毎に送信されてもよい。

【 0 0 6 2 】

図 4 は、AMF 2 の動作の他の例を示すフローチャートである。ステップ 4 0 1 は、図 2 のステップ 2 0 1 と同様である。ステップ 4 0 2 では、AMF 2 は、UE 1 に現在許可された特定のS-NSSAIのための再認証及び再認可手順(再度又は追加のNSSAA)をトリガーする。NSSAA手順は、既存のそれと同様であってもよい。既存のNSSAA手順は、非特許文献 2 の第 4.2.9.1 節に規定されている。

10

20

30

40

50

【 0 0 6 3 】

既に説明したように、AMF 2 は、UE 1 の 1 又はそれ以上の現在許可された S-NSSAIs に関する Network Slice-Specific Authentication and Authorization (NSSAA) を再度行う場合がある。より具体的には、AMF は、AAA サーバ (AAA-S) が 1 又はそれ以上の現在許可された S-NSSAI の再認証 (re-authentication) をトリガーした場合に、これらの S-NSSAIs のための NSSAA の開始をトリガーする。さらに、AMF 2 は、UE 1 の加入者情報の変更に基づいて、UE 1 の 1 又はそれ以上の現在許可された S-NSSAIs のための再認証が必要であると判定することができる。さらにまた、AMF 2 は、Mobility Registration Update 又は Periodic Registration Update のための Registration Request メッセージを UE 1 から受信した際に、例えばオペレータポリシーに基づいて、1 又はそれ以上の現在許可された S-NSSAIs のための再認証が必要であると判定することができる。さらに、AMF 2 は、これらの条件に限らず、例えばオペレータポリシーに基づいて、1 又はそれ以上の現在許可された S-NSSAIs のための再認証が必要であると判定することができる。これらの場合、AMF 2 は、再認証が必要とされる S-NSSAI (s) のための NSSAA の開始をトリガーする。

10

【 0 0 6 4 】

AMF 2 は、再認証及び再認可手順を開始する (又は開始をトリガーする) ために、AUSF 4 に認証要求メッセージを送信してもよい。当該メッセージは、例えば、Nausf_Communication_EAPMessage_Transfer メッセージ、又は Nausf_NSSAA_Authenticate Request メッセージであってもよい。AMF 2 は、(再)認証が必要とされる S-NSSAI を、上記メッセージに含めて AUSF 4 に送信してもよいし、別のメッセージにより AUSF 4 に送信してもよい。AMF 2 は、(再)認証が必要とされる S-NSSAI のための UE User ID for EAP authentication (EAP ID) を、上記メッセージに含めて AUSF 4 に送信してもよいし、別のメッセージにより AUSF 4 に送信してもよい。AMF 2 は、UE 1 の Generic Public Subscription Identifier (GPSI) を、上記メッセージに含めて AUSF 4 に送信してもよいし、別のメッセージにより AUSF 4 に送信してもよい。AMF 2 は、AAA-S 9 のアドレスを上記メッセージに含めて AUSF 4 に送信してもよいし、別のメッセージにより AUSF 4 に送信してもよい。これに先立って、AMF 2 は、当該 S-NSSAI のための EAP ID を UE 1 に要求してもよい。

20

【 0 0 6 5 】

ステップ 4 0 3 では、特定の S-NSSAI のための再認証及び再認可手順の開始に応答して、AMF 2 は、図 2 のステップ 2 0 2 と同様の NAS メッセージを UE 1 に送信する。より具体的には、AMF 2 は特定の S-NSSAI を UE NSSAI 設定内の Allowed NSSAI から削除しこれを UE NSSAI 設定内の Pending NSSAI に格納することを UE 1 に引き起こす NAS メッセージを UE 1 に送信する。

30

【 0 0 6 6 】

上述のように、UE 1 の UE NSSAI 設定は、S-NSSAIs の NSSAA による許可ステータスを示すステータス情報を含んでもよい。S-NSSAIs のステータス情報は、各 S-NSSAI について NSSAA による現在の許可 (permission) が再認証及び再認可中にも available (allowed to use, 又は permitted) であるか、それとも unavailable (not allowed to use, 又は not permitted) であるかを示してもよい。この場合、ステップ 4 0 3 において AMF 2 は、S-NSSAI #1 のステータスを available 状態から unavailable 状態に変更することを UE 1 に引き起こすための情報を当該 NAS メッセージに含めてもよい。これに代えて、AMF 2 は、S-NSSAI #1 のステータスが available 状態のまま維持されることを UE 1 に指示するための情報を当該 NAS メッセージに含めてもよい。UE 1 は、受け取った当該情報に基づいて、S-NSSAI #1 のステータス情報を更新する。

40

【 0 0 6 7 】

ステップ 4 0 3 は、AMF 2 から AUSF 4 への NSSAA のための認証要求メッセージの送信の前に行われてもよいし、これの後に行われてもよい。例えば、AMF 2 は、特定の S-NSSAI のための再認証イベントが発生したことを AAA-S 9 から AUSF 4 を介して通知されたこ

50

とに回答して、ステップ403を行ってもよい。例えば、AMF2は、特定のS-NSSAIのための再認証が必要であることをオペレータポリシーに基づいて判定したことに回答してステップ202を行ってもよい。AMF2は、特定のS-NSSAIのための再認証が必要であることをオペレータポリシーの変更に基づいて判定したことに回答してステップ202を行ってもよい。AMF2は、特定のS-NSSAIのための再認証が必要であることを加入者情報の変更に基づいて判定したことに回答して、ステップ403を行ってもよい。例えば、AMF2は、AUSF4へNausf_Communication_EAPMessage_Transferメッセージを送信したことに回答して、ステップ403を行ってもよい。例えば、AMF2は、当該S-NSSAIのためのEAP IDをUE1に要求したことに回答して、ステップ403を行ってもよい。

【0068】

図4に示された動作は、例えば、セキュリティの向上に寄与できる。具体的には、UE1は、Pending NSSAIに含まれている特定のS-NSSAIに関連付けられたPDUセッションの確立を要求できない。したがって、AMF2は、特定のS-NSSAIのための再認証及び再認可手順が行われているときに当該特定のS-NSSAIに関連付けられた新たなPDUセッションの確立をUE1が要求することを抑止できる。

【0069】

例えば、UE1は、S-NSSAIsそれぞれについてのNSSAAによる許可に関するステータスを示す情報に基づいて、PDUセッション確立要求を禁止されてもよいし、PDUセッション確立手順を中止または中断(suspend)してもよい。より具体的には、UE1は、特定のS-NSSAIについて現在のNSSAAによる許可が再認証及び再認可中にunavailableであること(not allowed to use, not permitted)を示す情報に関連付けられている、あるいはそのように更新された場合、そのS-NSSAIに関連付けられたPDUセッションの確立を禁止されてもよいし、当該PDUセッションの確立の手順を中止または中断(suspend、またはrefrain)するよう動作してもよい。

【0070】

図5は、AAA-Sによって開始(又はトリガー)される再認証及び再認可手順の一例を示している。ステップ501では、特定のS-NSSAI(ここではS-NSSAI #1)がUE1に許可されている。したがって、UE1に格納されているUE NSSAI設定(502)では、S-NSSAI #1がAllowed NSSAIに含まれる。同様に、AMF2によって管理されているUE1のUEコンテキストでは、S-NSSAI #1がAllowed NSSAIに含まれる。

【0071】

ステップ503では、AAA-S9は、S-NSSAI #1によって特定されるネットワークスライスのための再認証及び再認可を要求する。具体的には、AAA-S9は、再認証及び再認可要求メッセージをAUSF4に送信してもよい。当該メッセージは、例えば、Nausf_Re-Auth Requestメッセージ又はAAA Protocol Re-Auth Requestメッセージであってもよい。当該メッセージは、S-NSSAI #1を示し、UE1のGeneric Public Subscription Identifier(GPSI)をさらに示す。当該メッセージは、AAA-S9からAUSF4に直接的に送られてもよいし、図示されていないAAA Proxy(AAA-P)を介してAUSF4に送られてもよい。

【0072】

ステップ504では、AUSF4は、AUSF4が提供するNFサービスを介して、S-NSSAI #1をUE1のために再認証及び再認可するイベントが発生したことをAMF2に通知する。当該通知は、例えば、Namf_Re-Auth Requestメッセージ又はNAusf_NSSAA_Notifyメッセージであってもよい。当該通知は、S-NSSAI #1を示し、UE1のGPSIをさらに示す。

【0073】

ステップ505では、AMF2は、特定のS-NSSAIがAllowed NSSAIから削除されPending NSSAIに含まれることを示すUE Configuration Update CommandメッセージをUE1に送信する。当該UE Configuration Update Commandメッセージの受信に回答して、UE1は、UE1の(non-volatile)メモリに格納されているUE NSSAI設定(NSSAI storage)を更新する(ステップ506)。具体的には、UE1は、当該UE Configuration

10

20

30

40

50

Update Commandメッセージを介して受信したPending NSSAI IEに含まれる当該特定のS-NSSAIがUE NSSAI設定 (NSSAI storage) 内のAllowed NSSAIに含まれる場合、これをAllowed NSSAIから削除し、Pending NSSAIに格納する。また、AMF 2は、UE 1のためのUEコンテキスト内のAllowed NSSAIからS-NSSAI #1を削除し、UE 1のUEコンテキスト内のPending NSSAIにS-NSSAI #1を格納する(追加する)。言い換えると、AMF 2は、S-NSSAI #1をAllowed NSSAIからPending NSSAIに移動(変更)してもよい。

【0074】

上述のように、UE1のUE NSSAI設定は、S-NSSAIsのNSSAAによる許可ステータスを示すステータス情報を含んでもよい。S-NSSAIsのステータス情報は、各S-NSSAIについてNSSAAによる現在の許可(permission)が再認証及び再認可中にもavailable (allowed to use, 又はpermitted) であるか、それともunavailable (not allowed to use, 又はnot permitted) であるかを示してもよい。この場合、ステップ506においてAMF 2は、S-NSSAI #1のステータスをavailable状態からunavailable状態に変更することをUE 1に引き起こすための情報を当該NASメッセージに含めてもよい。これに代えて、AMF 2は、S-NSSAI #1のステータスがavailable状態のまま維持されることをUE 1に指示するための情報を当該NASメッセージに含めてもよい。UE 1は、受け取った当該情報に基づいて、S-NSSAI #1のステータス情報を更新する。

【0075】

ステップ507では、AMF 2は、Network Slice-Specific Authentication and Authorization (NSSAA) 手順をトリガーする。NSSAA手順は、既存のそれと同様であってもよい。既存のNSSAA手順は、非特許文献2の第4.2.9.1節に規定されている。

【0076】

図5の手順は、適宜変形されることができる。例えば、ステップ505(及び506)は、ステップ507が開始された後(つまり、NSSAA手順の実行中)に行われてもよい。

【0077】

図6は、AMF 2の動作の他の例を示すフローチャートである。ステップ601及び602は、図4のステップ401及び402と同様である。ステップ602の再認証及び再認可手順は、上述の理由又は他の理由のためにAMF 2によって開始される。

【0078】

ステップ603では、AMF 2は、再認証及び再認可手順(NSSAA手順)が実行中である(ongoing)特定のS-NSSAIに関連付けられた新たなPDUセッション確立の要求をUE 1から受信する。言い換えると、AMF 2は、再認証及び再認可手順の開始をトリガーした後特定のS-NSSAIに関連付けられた新たなPDUセッション確立の要求をUE 1から受信する。より具体的には、AMF 2は、NASメッセージ(e.g., UL NAS Transportメッセージ)をUE 1から受信する。当該NASメッセージは、特定のS-NSSAI、新たなPDU session ID、及びN1 SMコンテナ(PDU Session Establishment Request)を包含する。

【0079】

ステップ604では、再認証及び再認可手順が実行中である特定のS-NSSAIに関連付けられた新たなPDUセッション確立の要求をUE 1から受信したことに応答して、図2のステップ202と同様のNASメッセージをUE 1に送信する。この場合、AMF 2は、図2のステップ202と同様のNASメッセージをUE 1に送信する。より具体的には、AMF 2は、特定のS-NSSAIをUE NSSAI設定内のAllowed NSSAIから削除しこれをUE NSSAI設定内のPending NSSAIに格納することをUE 1に引き起こすNASメッセージをUE 1に送信する。なお、AMF 2は、AMF 2は、ステップ603で受信したNASメッセージが、特定のS-NSSAI及び新たなPDU session IDを含むことに基づいて、特定のS-NSSAIに関連付けられた新たなPDUセッション確立要求の受信を判断してもよい。

【0080】

一例では、ステップ604のNASメッセージは、UE Configuration Update Commandメッセージであってもよい。具体的には、AMF 2は、当該特定のS-NSSAIをPending NSSAI IEに含めて、これをUE Configuration Update Commandメッセージを介してUE

10

20

30

40

50

1 に供給してもよい。他の例として、AMF 2 は、特定のS-NSSAIがそれから削除された更新後の (updated) Allowed NSSAI及び当該特定のS-NSSAIがそれに追加された更新後のPending NSSAIを共に作成し、これをUE Configuration Update Commandメッセージを介してUE 1 に供給してもよい。

【 0 0 8 1 】

他の例では、当該NASメッセージは、UE 1 から受信したPDUセッション確立要求が拒絶されることを示すメッセージであってもよい。当該メッセージは、再認証及び再認可手順が実行中であることを示すcause情報要素 (Information Element (IE)) を包含してもよい。より具体的には、AMF 2 は、PDU Session Establishment Rejectメッセージを生成し、これを包含するN1 SMコンテナを運ぶNASメッセージ (e.g., DL NAS Transportメッセージ) をUE 1 に送信してもよい。当該NASメッセージは、当該特定のS-NSSAIを含んだPending NSSAI IEを含んでもよい。他の例として、当該NASメッセージは、特定のS-NSSAIがそれから削除された更新後のAllowed NSSAI及び特定のS-NSSAIがそれに追加された更新後のPending NSSAIを含んでもよい。さらに又はこれに代えて、当該NASメッセージ (e.g., DL NAS Transportメッセージ) は、再認証及び再認可手順が実行中であることを示す新たなcause IE (e.g., 5GMM Cause IE) を包含してもよい。さらに又はこれに代えて、AMF 2 により生成されるPDU Session Establishment Rejectメッセージは、再認証及び再認可手順が実行中であることを示す新たなcause IE (e.g., 5GSM Cause IE) を含んでもよい。

【 0 0 8 2 】

上述のように、UE1のUE NSSAI設定は、S-NSSAIsのNSSAAによる許可ステータスを示すステータス情報を含んでもよい。S-NSSAIsのステータス情報は、各S-NSSAIについてNSSAAによる現在の許可(permission)が再認証及び再認可中にもavailable (allowed to use, 又はpermitted) であるか、それともunavailable (not allowed to use, 又はnot permitted) であるかを示してもよい。この場合、ステップ604においてAMF 2 は、S-NSSAI #1のステータスをavailable状態からunavailable状態に変更することをUE 1 に引き起こすための情報を当該NASメッセージに含めてもよい。これに代えて、AMF 2 は、S-NSSAI #1のステータスがavailable状態のまま維持されることをUE 1 に指示するための情報を当該NASメッセージに含めてもよい。UE 1 は、受け取った当該情報に基づいて、S-NSSAI #1のステータス情報を更新する。

【 0 0 8 3 】

AMF 2 は、ステップ603で受信したPDUセッション確立要求を拒絶してもよい。これに代えて、AMF 2 は、ステップ603で受信したPDUセッション確立要求、または当該PDUセッション確立要求への応答 (acceptまたはreject) を少なくともNSSAA手順の結果が得られるまで中断 (suspendまたはrefrain) してもよい。AMF 2 は、NSSAA手順が成功したなら、中断されていたPDUセッション確立手順を再開してもよい。

【 0 0 8 4 】

図6に示された動作は、例えば、セキュリティの向上に寄与できる。具体的には、UE 1 は、Pending NSSAIに含まれている特定のS-NSSAIに関連付けられたPDUセッションの確立を要求できない。したがって、AMF 2 は、再認証及び再認可手順が実行中であるS-NSSAIに関連付けられた新たなPDUセッション確立をUE 1 がさらに要求することを抑止できる。

【 0 0 8 5 】

図7は、AAA-Sによって開始 (又はトリガー) される再認証及び再認可手順の一例を示している。図7のステップ701 ~ 704は図5のステップ501 ~ 504と同様である。ステップ705では、AMF 2 は、再認証及び再認可イベント通知メッセージの受信に回答して、UE 1 に現在許可された特定のS-NSSAIのための再認証及び再認可手順 (再度又は追加のNSSAA) をトリガーする。より具体的には、AMF 2 は、再認証及び再認可手順を開始する (又は開始をトリガーする) ために、AUSF 4 に認証要求メッセージを送信する。当該認証要求メッセージは、例えば、Nausf_Communication_EAPMessage_Transfer

10

20

30

40

50

メッセージ、又はNausf_NSSAA_Authenticate Requestメッセージであってもよい。AMF 2は、(再)認証が必要とされるS-NSSAIを、上記メッセージに含めてAUSF 4に送信してもよいし、別のメッセージによりAUSF 4に送信してもよい。AMF 2は、(再)認証が必要とされるS-NSSAIのためのUE User ID for EAP authentication (EAP ID)を、上記メッセージに含めてAUSF 4に送信してもよいし、別のメッセージによりAUSF 4に送信してもよい。AMF 2は、UE 1のGeneric Public Subscription Identifier (GPSI)を、上記メッセージに含めてAUSF 4に送信してもよいし、別のメッセージによりAUSF 4に送信してもよい。AMF 2は、AAA-S 9のアドレスを上記メッセージに含めてAUSF 4に送信してもよいし、別のメッセージによりAUSF 4に送信してもよい。

【0086】

ステップ706では、AMF 2は、再認証及び再認可手順が実行中であるS-NSSAI #1に関連付けられた新たなPDUセッションの確立の要求をUE 1から受信する。より具体的には、AMF 2は、NASメッセージ(e.g., UL NAS Transportメッセージ)をUE 1から受信する。当該NASメッセージは、S-NSSAI #1、新たなPDU session ID、及びN1 SMコンテナ(PDU Session Establishment Request)を包含する。

【0087】

ステップ707では、AMF 2は、再認証及び再認可手順が実行中であるS-NSSAI #1に関連付けられた新たなPDUセッション確立要求を受信したことを判定する。例えば、AMF 2は、ステップ706で受信したNASメッセージが、S-NSSAI #1及び新たなPDU session IDを含むことに基づいて、S-NSSAI #1に関連付けられた新たなPDUセッション確立要求の受信を判断してもよい。この場合、AMF 2は、新たなPDUセッションの確立の拒絶を示すNASメッセージによってUE 1に応答する。具体的には、AMF 2は、PDU Session Establishment Rejectメッセージを生成し、これをUE 1に送信してもよい。当該PDU Session Establishment Rejectメッセージは、再認証及び再認可手順が実行中であることを示す新たな5GSM causeを包含してもよい。さらに又はこれに代えて、AMF 2は、PDU Session Establishment Rejectメッセージを含むN1 SMコンテナと再認証及び再認可手順が実行中であることを示す新たな5GMM causeとを含むNASメッセージ(e.g., DL NAS Transportメッセージ)をUE 1に送信してもよい。当該NASメッセージは、S-NSSAI #1を含んだPending NSSAI IEを含んでもよい。他の例として、当該NASメッセージは、S-NSSAI #1がそれから削除された更新後の(updated) Allowed NSSAI及びS-NSSAI #1がそれに追加された更新後のPending NSSAIを含んでもよい。

【0088】

さらに、AMF 2は、UE 1のためのUEコンテキスト内のAllowed NSSAIからS-NSSAI #1を削除し、UE 1のUEコンテキスト内のPending NSSAIにS-NSSAI #1を格納する(追加する)。ステップ708では、UE 1は、UE 1の(non-volatile)メモリに格納されているUE NSSAI設定(NSSAI storage)を更新する。具体的には、UE 1は、当該NASメッセージを介して受信したPending NSSAI IEに含まれるS-NSSAI #1がUE NSSAI設定(NSSAI storage)内のAllowed NSSAIに含まれる場合、これをAllowed NSSAIから削除し、Pending NSSAIに格納する。

【0089】

図8は、AMF 2の動作の他の例を示すフローチャートである。ステップ801~803は、図4のステップ401~403と同様である。ステップ802の再認証及び再認可手順は、上述の理由又は他の理由のためにAMF 2によって開始される。

【0090】

ステップ804では、AMF 2は、特定のS-NSSAIのための再認証及び再認可手順の失敗を検出する。例えば、AMF 2は、特定のS-NSSAIのためのEAP-based authentication procedureの失敗を示すメッセージをAUSF 4から受信したか否かを判定してもよい。特定のS-NSSAIのための再認証及び再認可手順の失敗に応答して、AMF 2は、UE 1のためのUEコンテキスト内のPending NSSAIから当該特定のS-NSSAIを削除し、これをRejected NSSAIに格納してもよい。

10

20

30

40

50

【 0 0 9 1 】

ステップ 8 0 5 では、AMF 2 は、特定の S-NSSAI を UE NSSAI 設定内の Pending NSSAI から削除しこれを UE NSSAI 設定内の Rejected NSSAI に格納することを UE 1 に引き起こす NAS メッセージを UE 1 に送信する。具体的には、AMF 2 は、当該特定の S-NSSAI を Rejected NSSAI IE に含めて、これを NAS メッセージを介して UE 1 に供給する。他の例として、AMF 2 は、特定の S-NSSAI がそれから削除された更新後の (updated) Pending NSSAI 及び当該特定の S-NSSAI がそれに追加された更新後の Rejected NSSAI を共に作成し、これを NAS メッセージを介して UE 1 に供給してもよい。当該 NAS メッセージは、例えば、UE Configuration Update Command メッセージであってもよい。これに代えて、当該 NAS メッセージは、EAP 失敗を示す NAS MM transport メッセージであってもよい。当該 NAS メッセージは、再認証及び再認可手順の失敗を示す cause IE を含んでもよい。言い換えると、当該 NAS メッセージに含まれる当該特定の S-NSSAI は、再認証及び再認可手順の失敗を示す cause IE に関連付けられてもよい。当該 Cause IE は、例えば、S-NSSAI is not available due to the failed or revoked network slice-specific authorization and authentication であってもよい。

10

【 0 0 9 2 】

さらに、AMF 2 は、特定の S-NSSAI に関連付けられた新たなセッションの確立手順が行われている又は中断されているなら、当該 PDU セッションの確立の拒絶を示す NAS メッセージを UE 1 に送信してもよい。具体的には、AMF 2 は、PDU Session Establishment Reject メッセージを生成し、これを UE 1 に送信してもよい。当該 PDU Session Establishment Reject メッセージは、再認証及び再認可手順の失敗 (e.g., NSSAA failure) を示す新たな 5GSM cause を包含してもよい。さらに又はこれに代えて、AMF 2 は、PDU Session Establishment Reject メッセージを含む N1 SM コンテナと再認証及び再認可手順の失敗を示す新たな 5GMM cause とを含む NAS メッセージ (e.g., DL NAS Transport メッセージ) を UE 1 に送信してもよい。当該 NAS メッセージは、S-NSSAI #1 を含んだ Rejected NSSAI IE を含んでもよい。他の例として、当該 NAS メッセージは、S-NSSAI #1 がそれから削除された更新後の (updated) Pending NSSAI 及び S-NSSAI #1 がそれに追加された更新後の Rejected NSSAI を含んでもよい。当該 NAS メッセージは、再認証及び再認可手順の失敗を示す cause IE を含んでもよい。言い換えると、当該 NAS メッセージに含まれる当該特定の S-NSSAI は、再認証及び再認可手順の失敗を示す cause IE に関連付けられてもよい。当該 Cause IE は、例えば、S-NSSAI is not available due to the failed or revoked network slice-specific authorization and authentication であってもよい。

20

30

【 0 0 9 3 】

< 第 2 の実施形態 >

本実施形態は、ネットワークスライスのための再認証及び再認可手順と新たな PDU セッションの確立と衝突を回避するための解決策を提供する。本実施形態に係るセルラーネットワークの構成例は、図 1 に示された例と同様であってもよい。

【 0 0 9 4 】

図 9 は、本実施形態に係る AMF 2 の動作の一例を示すフローチャートである。ステップ 9 0 1 では、AMF 2 は、UE 1 に現在許可された特定の S-NSSAI のための再認証及び再認可手順 (再度又は追加の NSSAA) をトリガーする。NSSAA 手順は、既存のそれと同様であってもよい。既存の NSSAA 手順は、非特許文献 2 の第 4.2.9.1 節に規定されている。

40

【 0 0 9 5 】

ステップ 9 0 2 では、AMF 2 は、再認証及び再認可手順 (NSSAA 手順) が実行中である特定の S-NSSAI に関連付けられた新たな PDU セッション確立の要求を UE 1 から受信する。より具体的には、AMF 2 は、NAS メッセージ (e.g., UL NAS Transport メッセージ) を UE 1 から受信する。当該 NAS メッセージは、特定の S-NSSAI、新たな PDU session ID、及び N1 SM コンテナ (PDU Session Establishment Request) を包含する。例えば、AMF 2 は、ステップ 9 0 2 で受信した NAS メッセージが、特定の S-NSSAI 及び新たな PDU session ID を含むことに基づいて、特定の S-NSSAI に関連付けられた新たな PDU セッション

50

確立要求の受信を判断してもよい。

【 0 0 9 6 】

ステップ 9 0 3 では、AMF 2 は、少なくともNSSAA手順の結果が得られるまでPDUセッション確立手順、または当該PDUセッション確立要求への応答 (acceptまたはreject) を中断 (suspendまたはrefrain) する。例えば、AMF 2 は、UE 1 のためのUEコンテキストを参照し、特定のS-NSSAIがPending NSSAIに格納されているなら、少なくともNSSAA手順の結果が得られるまでPDUセッション確立手順を中断 (suspendまたはrefrain) してもよい。

【 0 0 9 7 】

図 9 に示された動作によれば、AMF 2 は、再認証及び再認可手順が実行されているネットワークスライスに関連付けられた新たなPDUセッションの確立を妨げることができる。

10

【 0 0 9 8 】

なお、第 1 の実施形態 (図 6 のステップ 6 0 4) で説明されたように、AMF 2 は、特定のS-NSSAIをUE NSSAI設定内のAllowed NSSAIから削除しこれをUE NSSAI設定内のPending NSSAIに格納することをUE 1 に引き起こすNASメッセージをUE 1 に送信してもよい。これにより、AMF 2 は、再認証及び再認可手順が実行中であるS-NSSAIに関連付けられた新たなPDUセッション確立をUE 1 がさらに要求することを抑止できる。

【 0 0 9 9 】

上述のように、UE 1 のUE NSSAI設定は、S-NSSAIsのNSSAAによる許可ステータスを示すステータス情報を含んでもよい。S-NSSAIsのステータス情報は、各S-NSSAIについてNSSAAによる現在の許可(permission)が再認証及び再認可中にもavailable (allowed to use, 又はpermitted) であるか、それともunavailable (not allowed to use, 又はnot permitted) であるかを示してもよい。この場合、AMF 2 は、S-NSSAI #1のステータスをavailable状態からunavailable状態に変更することをUE 1 に引き起こすための情報を当該NASメッセージに含めてもよい。これに代えて、AMF 2 は、S-NSSAI #1のステータスがavailable状態のまま維持されることをUE 1 に指示するための情報を当該NASメッセージに含めてもよい。UE 1 は、受け取った当該情報に基づいて、S-NSSAI #1のステータス情報を更新する。

20

【 0 1 0 0 】

例えば、UE 1 は、S-NSSAIsそれぞれについてのNSSAAによる許可に関するステータスを示す情報に基づいて、PDUセッション確立要求を禁止されてもよいし、PDUセッション確立手順を中止または中断 (suspend) してもよい。より具体的には、UE 1 は、特定のS-NSSAIについて現在のNSSAAによる許可が再認証及び再認可中にunavailableであること (not allowed to use, not permitted) を示す情報に関連付けられている、あるいはそのように更新された場合、そのS-NSSAIに関連付けられたPDUセッションの確立を禁止されてもよいし、当該PDUセッションの確立の手順を中止または中断(suspend、またはrefrain)するよう動作してもよい。

30

【 0 1 0 1 】

AMF 2 は、再認証のためのNSSAA手順が成功したなら、中断されていたPDUセッション確立手順を再開してもよい。

40

【 0 1 0 2 】

一方、AMF 2 は、再認証のためのNSSAA手順が失敗したなら中断されていたPDUセッション確立手順を拒絶してもよい。図 1 0 は、特定のS-NSSAIのための再認証及び再認可手順 (NSSAA手順) が失敗したときのAMF 2 の動作の一例を示すフローチャートである。図 1 0 に記載された動作は、図 9 のステップ 9 0 3 の後に行われる。

【 0 1 0 3 】

ステップ 1 0 0 1 では、AMF 2 は、特定のS-NSSAIのための再認証及び再認可手順の失敗を検出 (又は認識) する。AMF 2 は、NSSAA手順 (EAP認証) の失敗を示す通知をAUS F 4 から受信することで、再認証のためのNSSAA手順の失敗を検出してもよい。より具体的には、AMF 2 は、特定のS-NSSAIのためのEAP-based authentication procedureの

50

失敗を示すメッセージをAUSF 4 から受信したか否かを判定してもよい。さらに又はこれに代えて、AMF 2 は、再認証及び再認可手順（NSSAA手順）をトリガーする際にタイマを開始し、再認証及び再認可手順の結果（成功又は失敗）をAUSF 4 から受信する前に当該タイマが満了したなら、再認証及び再認可手順が失敗したと判断してもよい。

【0104】

ステップ1002では、AMF 2 は、中断されていたPDUセッション確立手順の拒絶を示すNASメッセージをUE 1 に送信する。具体的には、AMF 2 は、PDU Session Establishment Rejectメッセージを生成し、これをUE 1 に送信してもよい。当該PDU Session Establishment Rejectメッセージは、再認証及び再認可手順の失敗（e.g., NSSAA failure）を示す新たな5GSM causeを包含してもよい。さらに又はこれに代えて、AMF 2 は、PDU Session Establishment Rejectメッセージを含むN1 SMコンテナと再認証及び再認可手順の失敗を示す新たな5GMM causeとを含むNASメッセージ（e.g., DL NAS Transportメッセージ）をUE 1 に送信してもよい。当該NASメッセージは、特定のS-NSSAIを含んだRejected NSSAI IEを含んでもよい。他の例として、当該NASメッセージは、特定のS-NSSAIがそれから削除された更新後のAllowed NSSAI（又はPending NSSAI）及び特定のS-NSSAIがそれに追加された更新後のRejected NSSAIを含んでもよい。当該NASメッセージは、再認証及び再認可手順の失敗を示すcause IEを含んでもよい。言い換えると、当該NASメッセージに含まれる特定のS-NSSAIは、再認証及び再認可手順の失敗を示すcause IEに関連付けられてもよい。当該Cause IEは、例えば、S-NSSAI is not available due to the failed or revoked network slice-specific authorization and authenticationであつてもよい。

【0105】

< 第3の実施形態 >

本実施形態は、ネットワークスライスのための再認証及び再認可手順と新たなPDUセッションの確立と衝突を回避するための他の解決策を提供する。本実施形態に係るセルラーネットワークの構成例は、図1に示された例と同様であつてもよい。

【0106】

図11は、本実施形態に係るAMF 2 の動作の一例を示すフローチャートである。ステップ1101及び1102は、図9のステップ901及び902と同様である。すなわち、ステップ1101では、AMF 2 は、UE 1 に現在許可された特定のS-NSSAIのための再認証及び再認可手順（再度又は追加のNSSAA）をトリガーする。ステップ1102では、AMF 2 は、再認証及び再認可手順（NSSAA手順）が実行中である特定のS-NSSAIに関連付けられた新たなPDUセッション確立の要求をUE 1 から受信する。

【0107】

ステップ1103では、AMF 2 は、ステップ1102で受信したPDUセッション確立要求を拒絶する。具体的には、PDUセッション確立要求が拒絶されることを示すNASメッセージによりUE 1 に応答する。当該メッセージは、再認証及び再認可手順が実行中であることを示すcause IEを包含してもよい。より具体的には、AMF 2 は、PDU Session Establishment Rejectメッセージを生成し、これを包含するN1 SMコンテナを運ぶNASメッセージ（e.g., DL NAS Transportメッセージ）をUE 1 に送信してもよい。当該NASメッセージは、特定のS-NSSAIを含んだPending NSSAI IEを含んでもよい。他の例として、当該NASメッセージは、特定のS-NSSAIがそれから削除された更新後のAllowed NSSAI及び特定のS-NSSAIがそれに追加された更新後のPending NSSAIを含んでもよい。さらに又はこれに代えて、当該NASメッセージ（e.g., DL NAS Transportメッセージ）は、再認証及び再認可手順が実行中であることを示す新たなcause IE（e.g., 5GMM Cause IE）を包含してもよい。さらに又はこれに代えて、AMF 2 により生成されるPDU Session Establishment Rejectメッセージは、再認証及び再認可手順が実行中であることを示す新たなcause IE（e.g., 5GSM Cause IE）を含んでもよい。

【0108】

図11に示された動作によれば、AMF 2 は、再認証及び再認可手順が実行されているネ

ットワークスライスに関連付けられた新たなPDUセッションの確立を妨げることができる。

【0109】

<第4の実施形態>

本実施形態は、ネットワークスライスの再認証及び再認可が失敗したときのAMF2の動作の例を提供する。

【0110】

図12は、本実施形態に係るAMF2の動作の一例を示すフローチャートである。ステップ1201では、AMF2は、特定のS-NSSAIのための再認証及び再認可手順（NSSAA手順）の失敗を検出（又は認識）する。AMF2は、NSSAA手順（EAP認証）の失敗を示す通知をAUSF4から受信することで、再認証のためのNSSAA手順の失敗を検出してよい。より具体的には、AMF2は、特定のS-NSSAIのためのEAP-based authentication procedureの失敗を示すメッセージをAUSF4から受信したか否かを判定してもよい。さらに又はこれに代えて、AMF2は、再認証及び再認可手順（NSSAA手順）をトリガーする際にタイマを開始し、再認証及び再認可手順の結果（成功又は失敗）をAUSF4から受信する前に当該タイマが満了したなら、再認証及び再認可手順が失敗したと判断してもよい。

10

【0111】

ステップ1202では、AMF2は、特定のS-NSSAIのための再認証及び再認可手順の失敗に回答して、当該特定のS-NSSAIに関連付けられた全てのPDUセッションを解放するための解放手順を開始する。AMF2は、EAP-based authentication procedureの失敗を示すメッセージのAUSF4からの受信に回答して、PDUセッション解放手順を開始してもよい。

20

【0112】

AMF2は、非特許文献2の第4.3.4.2章に記載されたPDUセッション解放手順に従って、特定のS-NSSAIに関連付けられた1又はそれ以上のPDUセッションを解放するためにNsmf_PDUSession_UpdateSMContext（又はNsmf_PDUSession_ReleaseSMContext）service operationを実施（invoke）してもよい。より具体的には、AMF2は、Release Indicationを含むメッセージ（例えば、Nsmf_PDUSession_UpdateSMContextメッセージ）をSMF3に送信してもよい。AMF2は、network-requested PDU session release procedureを起動するために、当該S-NSSAIに関連付けられた1又はそれ以上のPDUセッションのPDUセッションIDをSMF3に通知してもよい。AMF2は、これらのPDUセッションIDを上記メッセージに含めてもよいし、別のメッセージによりこれらのPDUセッションIDをSMF3に通知してもよい。またAMF2は、当該特定のS-NSSAIを上記メッセージに含めてもよいし、別のメッセージにより当該S-NSSAIをSMF3に通知してもよい。これに代えて、AMF2は、Nsmf_PDUSession_ReleaseSMContextメッセージをSMF3に送信してもよい。AMF2は、Nsmf_PDUSession_ReleaseSMContextメッセージに、当該S-NSSAIに関連付けられた1又はそれ以上のPDUセッションのPDUセッションIDを含めてもよい。AMF2は、Nsmf_PDUSession_ReleaseSMContextメッセージに、当該S-NSSAIを含めてもよい。

30

【0113】

AMF2は、PDUセッション解放手順において、UE1のための特定のS-NSSAIのための再認証及び再認可手順（NSSAA手順）の失敗をSMF3に通知してもよい。具体的には、AMF2は、再認証及び再認可手順の失敗（e.g., NSSAA failure）を示すcause IEを包含するメッセージをSMF3に送信してもよい。当該メッセージは、例えば、Nsmf_PDUSession_UpdateSMContextメッセージ（又はNsmf_PDUSession_ReleaseSMContextメッセージ）であってもよい。

40

【0114】

図12に示された動作によれば、AMF2は、再認証及び再認可手順に失敗したネットワークスライスに関連付けられたPDUセッションを速やかに解放できる。

【0115】

50

図 1 3 は、ネットワークスライスの再認証及び再認可手順に失敗したときの UE 1、AMF 2、及び SMF 3 の動作の一例を示している。ステップ 1 3 0 1 では、AAA-S 9 は、特定の S-NSSAI (ここでは S-NSSAI #1) によって特定されるネットワークスライスのための EAP 認証の失敗を AUSF 4 に通知する。具体的には、AAA-S 9 は、EAP 認証失敗を示す AAA プロトコルメッセージを AUSF 4 に送信してもよい。当該メッセージは、S-NSSAI #1 及び EAP 認証失敗を示し、UE 1 の GPSI をさらに示す。当該メッセージは、AAA-S 9 から AUSF 4 に直接的に送られてもよいし、図示されていない AAA Proxy (AAA-P) を介して AUSF 4 に送られてもよい。

【 0 1 1 6 】

ステップ 1 3 0 2 では、AUSF 4 は、S-NSSAI #1 のための EAP 認証の失敗を AMF 2 に通知する。具体的には、AUSF 4 は、Nausf_NSSAA_Authenticate Response メッセージを AMF 2 に送信してもよい。当該メッセージは、S-NSSAI #1 及び EAP 認証失敗を示し、UE 1 の GPSI をさらに示す。

【 0 1 1 7 】

ステップ 1 3 0 3 では、再認証に失敗した S-NSSAI #1 に関連付けられている UE 1 の PDU セッションが存在する場合、AMF 2 は、S-NSSAI #1 に関連付けられた UE 1 の全ての PDU セッションを解放するための手続き (例えば、Nsmf_PDU Session_Update SMContext (又は Nsmf_PDU Session_Release SMContext) service operation) を実施 (invoke) する。この手続きにおいて、AMF 2 は、Release Indication を含むメッセージ (例えば、Nsmf_PDU Session_Update SMContext メッセージ) を SMF 3 に送信する。AMF 2 は、network-requested PDU session release procedure を起動するために、S-NSSAI #1 に関連付けられた 1 又はそれ以上の PDU セッションの PDU セッション ID を SMF 3 に通知してもよい。AMF 2 は、これらの PDU セッション ID を上記メッセージに含めてもよいし、別個のメッセージによりこれらの PDU セッション ID を SMF 3 に通知してもよい。また AMF 2 は、S-NSSAI #1 を上記メッセージに含めてもよいし、別個のメッセージにより S-NSSAI #1 を SMF 3 に通知してもよい。これに代えて、AMF 2 は、Nsmf_PDU Session_Release SMContext メッセージを SMF 3 に送信してもよい。AMF 2 は、Nsmf_PDU Session_Release SMContext メッセージに、S-NSSAI #1 に関連付けられた 1 又はそれ以上の PDU セッションの PDU セッション ID を含めてもよい。AMF 2 は、Nsmf_PDU Session_Release SMContext メッセージに、S-NSSAI #1 を含めてもよい。上述のように、当該メッセージは、再認証及び再認可手順の失敗 (e.g., NSSAA failure) を示す cause IE を包含してもよい。

【 0 1 1 8 】

ステップ 1 3 0 4 では、AMF 2 は、再認証に失敗した S-NSSAI #1 を Allowed NSSAI (又は Pending NSSAI) から削除するために、UE 1 とシグナルして UE NSSAI 設定 (NSSAI storage) を更新する。具体的には、AMF 2 は、S-NSSAI #1 が Allowed NSSAI (又は Pending NSSAI) から削除され、これが Rejected NSSAI に含まれることを示す UE Configuration Update Command メッセージを UE 1 に送信する。当該 UE Configuration Update Command メッセージの受信に回答して、UE 1 は、UE 1 の (non-volatile) メモリに格納されている UE NSSAI 設定 (NSSAI storage) を更新する。具体的には、UE 1 は、UE NSSAI 設定 (NSSAI storage) 内の Allowed NSSAI (又は Pending NSSAI) から S-NSSAI #1 を削除し、これを Rejected NSSAI に格納する。当該 UE Configuration Update Command メッセージは、再認証及び再認可手順の失敗 (e.g., NSSAA failure) を示す cause IE を包含してもよい。言い換えると、当該 UE Configuration Update Command メッセージに含まれる S-NSSAI #1 は、再認証及び再認可手順の失敗を示す cause IE に関連付けられてもよい。当該 Cause IE は、例えば、S-NSSAI is not available due to the failed or revoked network slice-specific authorization and authentication であってもよい。

【 0 1 1 9 】

図 1 3 の手順は、適宜変形されることができる。例えば、AMF 2 は、UE Configuratio

10

20

30

40

50

n Update手順（ステップ1304）の後に、PDUセッションの解放をSMF3に要求してもよい。

【0120】

図14は、ネットワークスライスの再認証及び再認可手順に失敗したときのUE1、AMF2、及びSMF3の動作の他の例を示している。図14では、AMF2は、UE Configuration Update手順（ステップ1403）の後に、PDUセッションの解放をSMF3に要求する（ステップ1405）。

【0121】

図14のステップ1401及び1402は、図13のステップ1301及び1302と同様である。ステップ1403では、AMF2は、再認証に失敗したS-NSSAI #1をAllowed NSSAI（又はPending NSSAI）から削除するために、UE Configuration Update手順を実行する。UE Configuration Update手順では、AMF2は、S-NSSAI #1がAllowed NSSAI（又はPending NSSAI）から削除され、これがRejected NSSAIに含まれることを示すUE Configuration Update CommandメッセージをUE1に送信する。当該UE Configuration Update Commandメッセージは、再認証及び再認可手順の失敗（e.g., NSSAI failure）を示すcause IEを包含してもよい。言い換えると、当該UE Configuration Update Commandメッセージに含まれるS-NSSAI #1は、再認証及び再認可手順の失敗を示すcause IEに関連付けられてもよい。当該Cause IEは、例えば、S-NSSAI is not available due to the failed or revoked network slice-specific authorization and authenticationであってよい。

【0122】

S-NSSAI #1に関連付けられているUE1の1又はそれ以上のPDUセッションが存在する場合、AMF2は、これらPDUセッションが解放されるまでの猶予期間を示す情報要素をUE Configuration Update Commandメッセージに含める。当該情報要素は、猶予期間の満了を判定するために使用されるタイマの値であってもよい。AMF2は、UE Configuration Update Commandメッセージの送信をトリガーとして当該タイマを開始してもよい。これに代えて、AMF2は、UE Configuration Update Commandメッセージに対するレスポンスメッセージ（例えばUE Configuration Update Completeメッセージ）の受信をトリガーとして当該タイマを開始してもよい。

【0123】

猶予期間を測定するためのタイマが満了した場合（ステップ1404）、AMF2は、S-NSSAI #1に関連付けられたUE1の全てのPDUセッションを解放するためにNsmf_PDU Session_UpdateSMContext（又はNsmf_PDU Session_ReleaseSMContext）service operationを実施（invoke）する（ステップ1405）。より具体的には、AMF2は、Nsmf_PDU Session_UpdateSMContextメッセージ（又はNsmf_PDU Session_ReleaseSMContextメッセージ）をSMF3に送信する。上述のように、当該メッセージは、再認証及び再認可手順の失敗（e.g., NSSAI failure）を示すcause IEを包含してもよい。AMF2は、猶予期間を測定するためのタイマが満了する前に、UE1より、当該PDU sessionをReleaseするプロシージャの開始を受けた場合、当該タイマを停止して、network-requested PDU session release procedureを終了してもよい。

【0124】

図14の手順によれば、AMF2は、認可を取り消されたネットワークスライスに関連付けられたPDUセッションが猶予期間の経過後に解放されることをUE1に通知することができる。

【0125】

図15は、PDUセッション解放手順の一例を示している。ステップ1501では、AMF2は、再認証に失敗したネットワークスライス（S-NSSAI）に関連付けられたPDUセッションの解放を要求するために、メッセージ（例えば、Nsmf_PDU Session_UpdateSMContextメッセージ、又はNsmf_PDU Session_ReleaseSMContextメッセージ）をSMF3に送信する。当該メッセージは、Release Indicationを包含し、さらに再認証及び再認可

手順の失敗 (e.g., NSSAA failure) を示す cause IE を包含する。AMF 2 は、network-requested PDU session release procedure を起動するために、当該 S-NSSAI に関連付けられた 1 又はそれ以上の PDU セッションの PDU セッション ID を SMF 3 に通知してもよい。AMF 2 は、これらの PDU セッション ID を上記メッセージに含めてもよいし、別のメッセージによりこれらの PDU セッション ID を SMF 3 に通知してもよい。また AMF 2 は、当該 S-NSSAI を上記メッセージに含めてもよいし、別個のメッセージにより当該 S-NSSAI を SMF 3 に通知してもよい。ステップ 1 5 0 1 は、図 1 3 のステップ 1 3 0 3、又は図 1 4 のステップ 1 4 0 5 に対応する。

【 0 1 2 6 】

ステップ 1 5 0 2 では、SMF 3 は、応答メッセージを AMF 2 に送信する。例えば、SMF 3 は、Nsmf_PDU Session_UpdateSMContext Response メッセージ又は Nsmf_PDU Session_ReleaseSMContext Response メッセージによって AMF 2 に応答してもよい。当該メッセージは、PDU Session Release Command を包含する N1 SM コンテナを含む。当該メッセージは、さらに、再認証及び再認可手順の失敗 (e.g., NSSAA failure) を示す cause IE を包含してもよい。さらに又はこれに代えて、PDU Session Release Command は、再認証及び再認可手順の失敗 (e.g., NSSAA failure) (又は当該 S-NSSAI が not available であること) を示す 5GSM Cause IE を包含してもよい。

10

【 0 1 2 7 】

ステップ 1 5 0 3 では、AMF 2 は、PDU Session Release Command を包含する N1 SM コンテナを含む NAS メッセージを UE 1 に AN 5 を介して送信する。PDU Session Release Command は、再認証及び再認可手順の失敗 (e.g., NSSAA failure) (又は当該 S-NSSAI が not available であること) を示す 5GSM Cause IE を包含してもよい。

20

【 0 1 2 8 】

ステップ 1 5 0 4 では、UE 1 は、PDU Session Release Command を承認 (acknowledge) するために、PDU Session Release Complete を包含する NAS メッセージを AMF 2 に送信する。PDU Session Release Complete は、再認証及び再認可手順の失敗 (e.g., NSSAA failure) を示す 5GSM Cause IE を包含してもよい。

【 0 1 2 9 】

ステップ 1 5 0 5 では、AMF 2 は、Nsmf_PDU Session_UpdateSMContext service operation を実施 (invoke) し、SMF 3 に N1 SM コンテナ (PDU Session Release Complete) をフォワードする。

30

【 0 1 3 0 】

< 第 5 の実施形態 >

本実施形態に係るセルラーネットワークの構成例は、図 1 に示された例と同様であってもよい。本実施形態は、ネットワークスライスの再認証及び再認可が失敗したときの AMF 2 の動作の他の例を提供する。

【 0 1 3 1 】

図 1 6 は、本実施形態に係る AMF 2 の動作の一例を示すフローチャートである。ステップ 1 6 0 1 は、図 1 2 のステップ 1 2 0 1 と同様である。すなわち、AMF 2 は、AMF 2 は、特定の S-NSSAI のための再認証及び再認可手順 (NSSAA 手順) の失敗を検出する。ステップ 1 6 0 2 では、AMF 2 は、特定の S-NSSAI のための再認証及び再認可手順の失敗を SMF 3 に通知する。AMF 2 から通知メッセージ (ステップ 1 6 0 2) を受信したなら、SMF 3 は、当該特定の S-NSSAI に関連付けられた PDU セッションの解放を決定する。

40

【 0 1 3 2 】

図 1 6 に示された動作によれば、AMF 2 は、特定の S-NSSAI のための再認証及び再認可手順の失敗を SMF 3 に通知し、これにより再認証に失敗した特定の S-NSSAI (又はこれにより特定されるネットワークスライス) に関連付けられた PDU セッションを解放するよう SMF 3 を支援できる。

【 0 1 3 3 】

< 第 6 の実施形態 >

50

本実施形態に係るセルラーネットワークの構成例は、図1に示された例と同様であってもよい。本実施形態は、ネットワークスライスの再認証及び再認可が失敗したときのUE1の動作の一例を提供する。

【0134】

図17は、本実施形態に係るUE1の動作の一例を示すフローチャートである。ステップ1701では、UE1は、特定のS-NSSAIのための再認証及び再認可手順の失敗を検出（又は認識）する。例えば、UE1は、特定のS-NSSAIがAllowed NSSAI（又はPending NSSAI）から削除され、これがRejected NSSAIに含まれることを示すUE Configuration Update CommandメッセージをAMF2から受信したなら、当該特定のS-NSSAIの再認証及び再認可手順の失敗を検出（又は認識）してもよい。さらに又はこれに代えて、UE1は、特定のS-NSSAIのための再認証の失敗を示す情報要素を含むNASメッセージをAMF2から受信したなら、当該特定のS-NSSAIのための再認証及び再認可手順の失敗を検出（又は認識）してもよい。

10

【0135】

ステップ1702では、UE1のための特定のS-NSSAIの再認証の失敗に回答して、UE1は、当該特定のS-NSSAIに関連付けられたPDUセッションの解放をネットワークに要求する。具体的には、UE1は、当該特定のS-NSSAIに関連付けられたPDUセッションの解放を要求するためのNASメッセージをAMF2に送信する。より具体的には、UE1のNAS-MMレイヤは、特定のS-NSSAIの再認証の失敗をUE1のNAS-SMレイヤに通知する。UE1のNAS-SMレイヤは、下位レイヤ（NAS-MMレイヤ）からの通知に回答して、再認証に失敗した特定のS-NSSAIに関連付けられたPDUセッションに関するPDU Session Release Requestを生成する。UE1のNAS-SMレイヤは、生成したPDU Session Release Requestを、PDU Session IDと共にNAS-MMレイヤに渡す。UE1のNAS-MMレイヤは、PDU Session IDとN1 SMコンテナ（PDU Session Release Request）とを含むNASメッセージ（e.g., UL NAS Transportメッセージ）をAMF2に送信する。当該NASメッセージ及び当該PDU Session Release Requestの一方又は両方は、再認証及び再認可手順の失敗の取り消しを示すcause情報要素を含んでもよい。

20

【0136】

図17に示された動作によれば、UE1は、再認証に失敗したネットワークスライスに関連付けられたPDUセッションを速やかに解放できる。

30

【0137】

図18は、ネットワークスライスの再認証及び再認可手順に失敗したときのUE1、AMF2、及びSMF3の動作の一例を示している。ステップ1801及び1802は、図13のステップ1301及び1302と同様である。すなわち、AAA-S9は、特定のS-NSSAI（ここではS-NSSAI #1）のためのEAP認証の失敗をAMF2にAUSF4を介して通知する。

【0138】

ステップ1803では、AMF2は、再認証に失敗したS-NSSAI #1をAllowed NSSAI（又はPending NSSAI）から削除するために、UE1とシグナルしてUE NSSAI設定（NSSAI storage）を更新する。具体的には、AMF2は、S-NSSAI #1がAllowed NSSAI（又はPending NSSAI）から削除され、これがRejected NSSAIに含まれることを示すUE Configuration Update CommandメッセージをUE1に送信する。当該UE Configuration Update Commandメッセージの受信に回答して、UE1は、UE1の（non-volatile）メモリに格納されているUE NSSAI設定（NSSAI storage）を更新する。具体的には、UE1は、UE NSSAI設定（NSSAI storage）内のAllowed NSSAI（又はPending NSSAI）からS-NSSAI #1を削除し、これをRejected NSSAIに格納する。当該UE Configuration Update Commandメッセージは、再認証及び再認可手順の失敗を示すcause IEを含んでもよい。言い換えると、当該UE Configuration Update Commandメッセージに含まれる特定のS-NSSAIは、再認証及び再認可手順の失敗を示すcause IEに関連付けられてもよい。当該Cause IEは、例えば、S-NSSAI is not available due to the failed or revoked network slice-specific authorization and authenticationであってもよい。

40

50

【 0 1 3 9 】

ステップ 1 8 0 4 では、UE 1 は、S-NSSAI #1 のための再認証の失敗を検出したことに応答して、S-NSSAI #1 に関連付けられた PDU セッションの解放をネットワークに要求する。具体的には、UE 1 は、S-NSSAI #1 に関連付けられた PDU セッションの PDU Session ID と N1 SM コンテナ (PDU Session Release Request) とを包含する NAS メッセージを AMF 2 に送信する。上述のように、当該 NAS メッセージ及び当該 PDU Session Release Request の一方又は両方は、再認証及び再認可手順の失敗を示す cause IE を含んでもよい。

【 0 1 4 0 】

ステップ 1 8 0 5 では、AMF 2 は、Nsmf_PDU Session_Update SM Context service operation を実施 (invoke) し、SMF 3 に N1 SM コンテナ (PDU Session Release Request) をフォワードする。

10

【 0 1 4 1 】

続いて以下では、上述の複数の実施形態に係る UE 1、AMF 2、及び SMF 3 の構成例について説明する。図 1 9 は、UE 1 の構成例を示すブロック図である。Radio Frequency (RF) トランシーバ 1 9 0 1 は、NG-RAN nodes と通信するためにアナログ RF 信号処理を行う。RF トランシーバ 1 9 0 1 は、複数のトランシーバを含んでもよい。RF トランシーバ 1 9 0 1 により行われるアナログ RF 信号処理は、周波数アップコンバージョン、周波数ダウンコンバージョン、及び増幅を含む。RF トランシーバ 1 9 0 1 は、アンテナアレイ 1 9 0 2 及びベースバンドプロセッサ 1 9 0 3 と結合される。RF トランシーバ 1 9 0 1 は、変調シンボルデータ (又は OFDM シンボルデータ) をベースバンドプロセッサ 1 9 0 3 から受信し、送信 RF 信号を生成し、送信 RF 信号をアンテナアレイ 1 9 0 2 に供給する。また、RF トランシーバ 1 9 0 1 は、アンテナアレイ 1 9 0 2 によって受信された受信 RF 信号に基づいてベースバンド受信信号を生成し、これをベースバンドプロセッサ 1 9 0 3 に供給する。RF トランシーバ 1 9 0 1 は、ビームフォーミングのためのアナログビームフォーマ回路を含んでもよい。アナログビームフォーマ回路は、例えば複数の移相器及び複数の電力増幅器を含む。

20

【 0 1 4 2 】

ベースバンドプロセッサ 1 9 0 3 は、無線通信のためのデジタルベースバンド信号処理 (データプレーン処理) とコントロールプレーン処理を行う。デジタルベースバンド信号処理は、(a) データ圧縮 / 復元、(b) データのセグメンテーション / コンカテネーション、(c) 伝送フォーマット (伝送フレーム) の生成 / 分解、(d) 伝送路符号化 / 復号化、(e) 変調 (シンボルマッピング) / 復調、及び (f) Inverse Fast Fourier Transform (IFFT) による OFDM シンボルデータ (ベースバンド OFDM 信号) の生成などを含む。一方、コントロールプレーン処理は、レイヤ 1 (e.g., 送信電力制御)、レイヤ 2 (e.g., 無線リソース管理、及び hybrid automatic repeat request (HARQ) 処理)、及びレイヤ 3 (e.g., アタッチ、モビリティ、及び通話管理に関するシグナリング) の通信管理を含む。

30

【 0 1 4 3 】

例えば、ベースバンドプロセッサ 1 9 0 3 によるデジタルベースバンド信号処理は、Service Data Adaptation Protocol (SDAP) レイヤ、Packet Data Convergence Protocol (PDCP) レイヤ、Radio Link Control (RLC) レイヤ、Medium Access Control (MAC) レイヤ、および Physical (PHY) レイヤの信号処理を含んでもよい。また、ベースバンドプロセッサ 1 9 0 3 によるコントロールプレーン処理は、Non-Access Stratum (NAS) プロトコル、Radio Resource Control (RRC) プロトコル、及び MAC Control Elements (CEs) の処理を含んでもよい。

40

【 0 1 4 4 】

ベースバンドプロセッサ 1 9 0 3 は、ビームフォーミングのための Multiple Input Multiple Output (MIMO) エンコーディング及びプリコーディングを行ってもよい。

【 0 1 4 5 】

ベースバンドプロセッサ 1 9 0 3 は、デジタルベースバンド信号処理を行うモデム・ブ

50

ロセッサ (e.g., Digital Signal Processor (DSP)) とコントロールプレーン処理を行うプロトコルスタック・プロセッサ (e.g., Central Processing Unit (CPU) 又は Micro Processing Unit (MPU)) を含んでもよい。この場合、コントロールプレーン処理を行うプロトコルスタック・プロセッサは、後述するアプリケーションプロセッサ 1904 と共通化されてもよい。

【0146】

アプリケーションプロセッサ 1904 は、CPU、MPU、マイクロプロセッサ、又はプロセッサコアとも呼ばれる。アプリケーションプロセッサ 1904 は、複数のプロセッサ (複数のプロセッサコア) を含んでもよい。アプリケーションプロセッサ 1904 は、メモリ 1906 又は図示されていないメモリから読み出されたシステムソフトウェアプログラム (Operating System (OS)) 及び様々なアプリケーションプログラム (例えば、通話アプリケーション、WEBブラウザ、メーラ、カメラ操作アプリケーション、音楽再生アプリケーション) を実行することによって、UE 1 の各種機能を実現する。

10

【0147】

幾つかの実装において、図 19 に破線 (1905) で示されているように、ベースバンドプロセッサ 1903 及びアプリケーションプロセッサ 1904 は、1つのチップ上に集積されてもよい。言い換えると、ベースバンドプロセッサ 1903 及びアプリケーションプロセッサ 1904 は、1つの System on Chip (SoC) デバイス 1905 として実装されてもよい。SoC デバイスは、システム Large Scale Integration (LSI) またはチップセットと呼ばれることもある。

20

【0148】

メモリ 1906 は、揮発性メモリ若しくは不揮発性メモリ又はこれらの組合せである。メモリ 1906 は、物理的に独立した複数のメモリデバイスを含んでもよい。揮発性メモリは、例えば、Static Random Access Memory (SRAM) 若しくは Dynamic RAM (DRAM) 又はこれらの組み合わせである。不揮発性メモリは、マスク Read Only Memory (MROM)、Electrically Erasable Programmable ROM (EEPROM)、フラッシュメモリ、若しくはハードディスクドライブ、又はこれらの任意の組合せである。例えば、メモリ 1906 は、ベースバンドプロセッサ 1903、アプリケーションプロセッサ 1904、及び SoC 1905 からアクセス可能な外部メモリデバイスを含んでもよい。メモリ 1906 は、ベースバンドプロセッサ 1903 内、アプリケーションプロセッサ 1904 内、又は SoC 1905 内に集積された内蔵メモリデバイスを含んでもよい。さらに、メモリ 1906 は、Universal Integrated Circuit Card (UICC) 内のメモリを含んでもよい。

30

【0149】

メモリ 1906 は、上述の複数の実施形態で説明された UE 1 による処理を行うための命令群およびデータを含む 1 又はそれ以上のソフトウェアモジュール (コンピュータプログラム) 1907 を格納してもよい。幾つかの実装において、ベースバンドプロセッサ 1903 又はアプリケーションプロセッサ 1904 は、当該ソフトウェアモジュール 1907 をメモリ 1906 から読み出して実行することで、上述の実施形態で図面を用いて説明された UE 1 の処理を行うよう構成されてもよい。

40

【0150】

なお、上述の実施形態で説明された UE 1 によって行われるコントロールプレーン処理及び動作は、RF トランシーバ 1901 及びアンテナアレイ 1902 を除く他の要素、すなわちベースバンドプロセッサ 1903 及びアプリケーションプロセッサ 1904 の少なくとも一方とソフトウェアモジュール 1907 を格納したメモリ 1906 とによって実現されることができる。

【0151】

図 20 は、AMF 2 の構成例を示している。SMF 3 も図 20 に示されるように構成されてもよい。図 20 を参照すると、AMF 2 は、ネットワークインターフェース 2001、プロセッサ 2002、及びメモリ 2003 を含む。ネットワークインターフェース 2001 は

50

、例えば、RAN nodesと通信するため、並びに5GC内の他のネットワーク機能（NFs）又はノードと通信するために使用される。5GC内の他のNFs又はノードは、例えば、UDM、AUSF、SMF、及びPCFを含む。ネットワークインターフェース2001は、例えば、IEEE 802.3 seriesに準拠したネットワークインタフェースカード（NIC）を含んでもよい。

【0152】

プロセッサ2002は、例えば、マイクロプロセッサ、Micro Processing Unit（MPU）、又はCentral Processing Unit（CPU）であってもよい。プロセッサ2002は、複数のプロセッサを含んでもよい。

【0153】

メモリ2003は、揮発性メモリ及び不揮発性メモリによって構成される。メモリ2003は、物理的に独立した複数のメモリデバイスを含んでもよい。揮発性メモリは、例えば、Static Random Access Memory（SRAM）若しくはDynamic RAM（DRAM）又はこれらの組み合わせである。不揮発性メモリは、マスクRead Only Memory（MROM）、Electrically Erasable Programmable ROM（EEPROM）、フラッシュメモリ、若しくはハードディスクドライブ、又はこれらの任意の組合せである。メモリ2003は、プロセッサ2002から離れて配置されたストレージを含んでもよい。この場合、プロセッサ2002は、ネットワークインターフェース2001又は図示されていないI/Oインタフェースを介してメモリ2003にアクセスしてもよい。

【0154】

メモリ2003は、上述の複数の実施形態で説明されたAMF2による処理を行うための命令群およびデータを含む1又はそれ以上のソフトウェアモジュール（コンピュータプログラム）2004を格納してもよい。いくつかの実装において、プロセッサ2002は、当該ソフトウェアモジュール2004をメモリ2003から読み出して実行することで、上述の実施形態で説明されたAMF2の処理を行うよう構成されてもよい。

【0155】

図19及び図20を用いて説明したように、上述の実施形態に係るUE1、AMF2、及びSMF3が有するプロセッサの各々は、図面を用いて説明されたアルゴリズムをコンピュータに行わせるための命令群を含む1又は複数のプログラムを実行する。このプログラムは、様々なタイプの非一時的なコンピュータ可読媒体（non-transitory computer readable medium）を用いて格納され、コンピュータに供給することができる。非一時的なコンピュータ可読媒体は、様々なタイプの実体のある記録媒体（tangible storage medium）を含む。非一時的なコンピュータ可読媒体の例は、磁気記録媒体（例えばフレキシブルディスク、磁気テープ、ハードディスクドライブ）、光磁気記録媒体（例えば光磁気ディスク）、Compact Disc Read Only Memory（CD-ROM）、CD-R、CD-R/W、半導体メモリ（例えば、マスクROM、Programmable ROM（PROM）、Erasable PROM（EPROM）、フラッシュROM、Random Access Memory（RAM））を含む。また、プログラムは、様々なタイプの一時的なコンピュータ可読媒体（transitory computer readable medium）によってコンピュータに供給されてもよい。一時的なコンピュータ可読媒体の例は、電気信号、光信号、及び電磁波を含む。一時的なコンピュータ可読媒体は、電線及び光ファイバ等の有線通信路、又は無線通信路を介して、プログラムをコンピュータに供給できる。

【0156】

本明細書における無線端末（User Equipment（UE））は、無線インタフェースを介して、ネットワークに接続されたエンティティである。本明細書の無線端末（UE）は、専用の通信装置に限定されるものではなく、本明細書中に記載された無線端末（UE）の通信機能を有する次のような任意の機器であってもよい。

【0157】

「（3GPPで使われる単語としての）ユーザー端末（User Equipment（UE））」、「移動局（mobile station）」、「移動端末（mobile terminal）」、「モバイルデバイス（mobile device）」、及び「無線端末（wireless device）」との用語は、一般的に

10

20

30

40

50

互いに同義であることが意図されている。UEは、ターミナル、携帯電話、スマートフォン、タブレット、セルラーIoT端末、IoTデバイス、などのスタンドアロン移動局であってもよい。「UE」及び「無線端末」との用語は、長期間にわたって静止している装置も包含する。

【0158】

UEは、例えば、生産設備・製造設備および/またはエネルギー関連機械（一例として、ボイラー、機関、タービン、ソーラーパネル、風力発電機、水力発電機、火力発電機、原子力発電機、蓄電池、原子力システム、原子力関連機器、重電機器、真空ポンプなどを含むポンプ、圧縮機、ファン、送風機、油圧機器、空気圧機器、金属加工機械、コンピュータ、ロボット、ロボット応用システム、工具、金型、ロール、搬送装置、昇降装置、貨物取扱装置、繊維機械、縫製機械、印刷機、印刷関連機械、紙工機械、化学機械、鉱山機械、鉱山関連機械、建設機械、建設関連機械、農業用機械および/または器具、林業用機械および/または器具、漁業用機械および/または器具、安全および/または環境保全器具、トラクター、軸受、精密ベアリング、チェーン、歯車（ギア）、動力伝動装置、潤滑装置、弁、管継手、および/または上記で述べた任意の機器又は機械のアプリケーションシステムなど）であってもよい。

10

【0159】

UEは、例えば、輸送用装置（一例として、車両、自動車、二輪自動車、自転車、列車、バス、リヤカー、人力車、船舶（ship and other watercraft）、飛行機、ロケット、人工衛星、ドローン、気球など）であってもよい。

20

【0160】

UEは、例えば、情報通信用装置（一例として、電子計算機及び関連装置、通信装置及び関連装置、電子部品など）であってもよい。

【0161】

UEは、例えば、冷凍機、冷凍機応用製品および装置、商業およびサービス用機器、自動販売機、自動サービス機、事務用機械及び装置、民生用電気・電子機械器具（一例として音声機器、スピーカー、ラジオ、映像機器、テレビ、オープンレンジ、炊飯器、コーヒーメーカー、食洗機、洗濯機、乾燥機、扇風機、換気扇及び関連製品、掃除機など）であってもよい。

【0162】

UEは、例えば、電子応用システムまたは電子応用装置（一例として、X線装置、粒子加速装置、放射性物質応用装置、音波応用装置、電磁応用装置、電力応用装置など）であってもよい。

30

【0163】

UEは、例えば、電球、照明、計量機、分析機器、試験機及び計測機械（一例として、煙報知器、対人警報センサ、動きセンサ、無線タグなど）、時計（watchまたはclock）、理化学機械、光学機械、医療用機器および/または医療用システム、武器、利器工匠具、または手道具であってもよい。

【0164】

UEは、例えば、無線通信機能を備えたパーソナルデジタルアシスタントまたは装置（一例として、無線カードや無線モジュールなどを取り付けられる、もしくは挿入するよう構成された電子装置（例えば、パーソナルコンピュータや電子計測器など））であってもよい。

40

【0165】

UEは、例えば、有線や無線通信技術を使用した「あらゆるモノのインターネット（IoT：Internet of Things）」において、以下のアプリケーション、サービス、ソリューションを提供する装置またはその一部であってもよい。IoTデバイス（もしくはモノ）は、デバイスが互いに、および他の通信デバイスとの間で、データ収集およびデータ交換することを可能にする適切な電子機器、ソフトウェア、センサ、ネットワーク接続、などを備える。IoTデバイスは、内部メモリの格納されたソフトウェア指令に従う自動化された機器

50

であってもよい。IoTデバイスは、人間による監督または対応を必要とすることなく動作してもよい。IoTデバイスは、長期間にわたって備え付けられている装置および/または、長期間に渡って非活性状態 (inactive) 状態のままであってもよい。IoTデバイスは、据え置き型な装置の一部として実装され得る。IoTデバイスは、非据え置き型の装置 (例えば車両など) に埋め込まれ得る、または監視される/追跡される動物や人に取り付けられ得る。IoT技術は、人間の入力による制御またはメモリに格納されるソフトウェア命令に関係なくデータを送受信する通信ネットワークに接続されることができ任意の通信デバイス上に実装されることができ。IoTデバイスは、機械型通信 (Machine Type Communication、MTC) デバイス、またはマシンツーマシン (Machine to Machine、M2M) 通信デバイス、Narrow Band-IoT (NB-IoT) UEと呼ばれることもある。

10

【 0 1 6 6 】

UEは、1つまたは複数のIoTまたはMTCアプリケーションをサポートしてもよい。

【 0 1 6 7 】

MTCアプリケーションのいくつかの例は、3GPP TS22.368 V13.2.0(2017-01-13) Annex B (その内容は参照により本明細書に組み込まれる) に示されたリストに列挙されている。このリストは、網羅的ではなく、一例としてのMTCアプリケーションを示すものである。このリストでは、MTCアプリケーションのサービス範囲 (Service Area)は、セキュリティ (Security)、追跡及びトレース (Tracking & Tracing)、支払い (Payment)、健康 (Health)、リモートメンテナンス/制御 (Remote Maintenance/Control)、計量 (Metering)、及び民生機器 (Consumer Devices)を含む。

20

【 0 1 6 8 】

セキュリティに関するMTCアプリケーションの例は、監視システム (Surveillance systems)、固定電話のバックアップ (Backup for landline)、物理アクセスの制御 (例えば建物へのアクセス) (Control of physical access (e.g. to buildings))、及び車/運転手のセキュリティ (Car/driver security)を含む。

【 0 1 6 9 】

追跡及びトレースに関するMTCアプリケーションの例は、フリート管理 (Fleet Management)、注文管理 (Order Management)、テレマティクス保険: 走行に応じた課金 (Pay as you drive (PAYD))、資産追跡 (Asset Tracking)、ナビゲーション (Navigation)、交通情報 (Traffic information)、道路料金徴収 (Road tolling)、及び道路通行最適化/誘導 (Road traffic optimisation/steering)を含む。

30

【 0 1 7 0 】

支払いに関するMTCアプリケーションの例は、販売時点情報管理 (Point of sales (POS))、自動販売機 (Vending machines)、及び遊戯機 (Gaming machines)を含む。

【 0 1 7 1 】

健康に関するMTCアプリケーションの例は、生命徴候の監視 (Monitoring vital signs)、高齢者又は障害者支援 (Supporting the aged or handicapped)、ウェブアクセス遠隔医療 (Web Access Telemedicine points)、及びリモート診断 (Remote diagnostics)を含む。

【 0 1 7 2 】

40

リモートメンテナンス/制御に関するMTCアプリケーションの例は、センサ (Sensors)、明かり (Lighting)、ポンプ (Pumps)、バルブ (Valves)、エレベータ制御 (Elevator control)、自動販売機制御 (Vending machine control)、及び車両診断 (Vehicle diagnostics)を含む。

【 0 1 7 3 】

計量に関するMTCアプリケーションの例は、パワー (Power)、ガス (Gas) 水 (Water)、暖房 (Heating)、グリッド制御 (Grid control)、及び産業用メータリング (Industrial metering)を含む。

【 0 1 7 4 】

民生機器に関するMTCアプリケーションの例は、デジタルフォトフレーム、デジタルカ

50

メラ、及び電子ブック (ebook)を含む。

【 0 1 7 5 】

アプリケーション、サービス、及びソリューションは、一例として、MVNO (Mobile Virtual Network Operator : 仮想移動体通信事業者) サービス/システム、防災無線サービス/システム、構内無線電話 (PBX (Private Branch eXchange : 構内交換機)) サービス/システム、PHS/デジタルコードレス電話サービス/システム、Point of sales (POS) システム、広告発信サービス/システム、マルチキャスト (Multimedia Broadcast and Multicast Service (MBMS)) サービス/システム、V2X (Vehicle to Everything : 車車間通信および路車間・歩車間通信) サービス/システム、列車内移動無線サービス/システム、位置情報関連サービス/システム、災害/緊急時無線通信サービス/システム、IoT (Internet of Things : モノのインターネット) サービス/システム、コミュニティーサービス/システム、映像配信サービス/システム、Femtoセル応用サービス/システム、VoLTE (Voice over LTE) サービス/システム、無線タグ・サービス/システム、課金サービス/システム、ラジオオンデマンドサービス/システム、ローミングサービス/システム、ユーザー行動監視サービス/システム、通信キャリア/通信NW選択サービス/システム、機能制限サービス/システム、PoC (Proof of Concept) サービス/システム、端末向け個人情報管理サービス/システム、端末向け表示・映像サービス/システム、端末向け非通信サービス/システム、アドホックNW/DTN (Delay Tolerant Networking) サービス/システムなどであってもよい。

10

【 0 1 7 6 】

上述したUEのカテゴリは、本明細書に記載された技術思想及び実施形態の応用例に過ぎない。本明細書のUEは、これらの例に限定されるものではなく、当業者は種々の変更をこれに行うことができる。

20

【 0 1 7 7 】

上述した実施形態は本件発明者により得られた技術思想の適用に関する例に過ぎない。すなわち、当該技術思想は上述の実施形態に限定されるものではなく、種々の変更がこれらに対して行われることができる。

【 0 1 7 8 】

例えば、上記の実施形態の一部又は全部は、以下の付記のようにも記載され得るが、以下には限られない。

30

【 0 1 7 9 】

(付記 A 1)

User Equipment (UE) であって、
少なくとも1つのメモリと、

前記少なくとも1つのメモリに結合された少なくとも1つのプロセッサと、
を備え、

前記少なくとも1つのプロセッサは、UE設定を管理するよう構成され、ここで前記UE設定は、a) 前記UEに現在許可された1又はそれ以上のネットワークスライス識別子を示す許可されたネットワークスライス識別子のセット、及びb) ネットワークスライスに特化した認証及び認可 (Network Slice-Specific Authentication and Authorization (NSSAA)) 手順が保留中 (pending) である1又はそれ以上のネットワークスライス識別子を示す保留中のネットワークスライス識別子のセットを含み、

40

前記少なくとも1つのプロセッサは、第1のNon-Access Stratum (NAS) メッセージをAccess and Mobility Management Function (AMF) から受信したことに応答して、前記UEに現在許可された第1のネットワークスライス識別子を前記許可されたネットワークスライス識別子のセットから削除し、前記第1のネットワークスライス識別子を前記保留中のネットワークスライス識別子のセットに格納 (store) するよう構成される、
UE。

(付記 A 2)

前記第1のNASメッセージは、前記第1のネットワークスライス識別子に関する前記UE

50

設定の更新を明示的に示すUE CONFIGURATION UPDATE COMMANDメッセージである、

付記 A 1 に記載のUE。

(付記 A 3)

前記第 1 のNASメッセージは、前記第 1 のネットワークスライス識別子のための再認証及び再認可 (re-authentication and re-authorization) 手順の間に前記UEに送られるメッセージである、

付記 A 1 に記載のUE。

(付記 A 4)

前記第 1 のNASメッセージは、前記第 1 のネットワークスライス識別子に関連付けられた新たなセッションの確立の要求を前記第 1 のネットワークスライス識別子のための再認証及び再認可手順が行われている間に前記AMFが前記UEから受信した場合に前記AMFによって送られるメッセージである、

10

付記 A 1 に記載のUE。

(付記 A 5)

前記第 1 のNASメッセージは、前記要求の拒絶を示し、前記再認証及び再認可手順が行われていることを示すcause情報要素を包含する、

付記 A 4 に記載のUE。

(付記 A 6)

前記UE設定は、c) 前記AMFにより拒絶され且つそれにより前記UEが利用できない 1 又はそれ以上のネットワークスライス識別子を示す拒絶されたネットワークスライス識別子のセットを含み、

20

前記少なくとも 1 つのプロセッサは、前記第 1 のネットワークスライス識別子が前記保留中のネットワークスライス識別子のセットから削除され、前記第 1 のネットワークスライス識別子が前記拒絶されたネットワークスライス識別子のセットに格納されるべきことを示す第 2 のNASメッセージを前記AMFから受信するよう構成され、

前記少なくとも 1 つのプロセッサは、前記第 2 のNASメッセージの受信に回答して、前記第 1 のネットワークスライス識別子を前記保留中のネットワークスライス識別子のセットから削除し、前記第 1 のネットワークスライス識別子を前記拒絶されたネットワークスライス識別子のセットに格納するよう構成される、

30

付記 A 1 ~ A 5 のいずれか 1 項に記載のUE。

(付記 A 7)

前記第 1 のネットワークスライス識別子は、Single Network Slice Selection Assistance Information (S-NSSAI) であり、

前記許可されたネットワークスライス識別子のセットは、前記UEに現在許可された 1 又はそれ以上のS-NSSAIsを示すAllowed Network Slice Selection Assistance Information (NSSAI) であり、

前記保留中のネットワークスライス識別子のセットは、前記NSSAAが保留中である 1 又はそれ以上のS-NSSAIsを示すPending NSSAIである、

付記 A 1 ~ A 6 のいずれか 1 項に記載のUE。

40

(付記 A 8)

User Equipment (UE) における方法であって、

UE設定を管理すること、ここで前記UE設定は、a) 前記UEに現在許可された 1 又はそれ以上のネットワークスライス識別子を示す許可されたネットワークスライス識別子のセット、及びb) ネットワークスライスに特化した認証及び認可 (Network Slice-Specific Authentication and Authorization (NSSAA)) 手順が保留中 (pending) である 1 又はそれ以上のネットワークスライス識別子を示す保留中のネットワークスライス識別子のセットを含む；及び

第 1 のNon-Access Stratum (NAS) メッセージをAccess and Mobility Management Function (AMF) から受信したことに回答して、前記UEに現在許可された第 1 のネッ

50

トワークスライス識別子を前記許可されたネットワークスライス識別子のセットから削除し、前記第1のネットワークスライス識別子を前記保留中のネットワークスライス識別子のセットに格納すること、
を備える方法。

(付記A9)

User Equipment (UE)における方法をコンピュータに行わせるためのプログラムであって、

前記方法は、

UE設定を管理すること、ここで前記UE設定は、a)前記UEに現在許可された1又はそれ以上のネットワークスライス識別子を示す許可されたネットワークスライス識別子のセット、及びb)ネットワークスライスに特化した認証及び認可(Network Slice-Specific Authentication and Authorization (NSSAA))手順が保留中(pending)である1又はそれ以上のネットワークスライス識別子を示す保留中のネットワークスライス識別子のセットを含む；

10

第1のNon-Access Stratum (NAS)メッセージをAccess and Mobility Management Function (AMF)から受信したことに応答して、前記UEに現在許可された第1のネットワークスライス識別子を前記許可されたネットワークスライス識別子のセットから削除し、前記第1のネットワークスライス識別子を前記保留中のネットワークスライス識別子のセットに格納すること、
を備える、プログラム。

20

(付記A10)

少なくとも1つのメモリと、

前記少なくとも1つのメモリに結合された少なくとも1つのプロセッサと、
を備え、

前記少なくとも1つのプロセッサは、User Equipment (UE)設定の更新をUEに引き起こす第1のNon-Access Stratum (NAS)メッセージを前記UEに送信するよう構成され、

前記UE設定は、前記UEに保持され、a)前記UEに現在許可された1又はそれ以上のネットワークスライス識別子を示す許可されたネットワークスライス識別子のセット、及びb)ネットワークスライスに特化した認証及び認可(Network Slice-Specific Authentication and Authorization (NSSAA))手順が保留中(pending)である1又はそれ以上のネットワークスライス識別子を示す保留中のネットワークスライス識別子のセットを含み、

30

前記第1のNASメッセージは、前記UEに現在許可された第1のネットワークスライス識別子を前記許可されたネットワークスライス識別子のセットから削除し、前記第1のネットワークスライス識別子を前記保留中のネットワークスライス識別子のセットに格納することを前記UEに引き起こす、

Access and Mobility Management Function (AMF)ノード。

(付記A11)

前記少なくとも1つのプロセッサは、前記第1のネットワークスライス識別子のための再認証及び再認可(re-authentication and re-authorization)手順の開始をトリガーする場合に、前記第1のNASメッセージを前記UEに送信するよう構成される、
付記A10に記載のAMFノード。

40

(付記A12)

前記少なくとも1つのプロセッサは、

前記第1のネットワークスライス識別子のための再認証及び再認可手順の開始をトリガーした後に前記第1のネットワークスライス識別子に関連付けられた新たなセッションの確立の要求を前記UEから受信した場合に、前記第1のNASメッセージを前記UEに送信するよう構成される、

付記A10に記載のAMFノード。

50

(付記 A 1 3)

前記第 1 の NAS メッセージは、前記第 1 の ネットワークスライス識別子に関する前記 UE 設定の更新を明示的に示す UE CONFIGURATION UPDATE COMMAND メッセージである、

付記 A 1 0 ~ A 1 2 のいずれか 1 項に記載の AMF ノード。

(付記 A 1 4)

前記第 1 の NAS メッセージは、前記再認証及び再認可手順の間に前記 UE に送られるメッセージである、

付記 A 1 1 に記載の AMF ノード。

(付記 A 1 5)

前記第 1 の NAS メッセージは、前記要求の拒絶を示し、前記再認証及び再認可手順が行われていることを示す cause 情報要素を包含する、

付記 A 1 2 に記載の AMF ノード。

(付記 A 1 6)

前記 UE 設定は、c) 前記 AMF ノードにより拒絶され故に前記 UE が利用できない 1 又はそれ以上のネットワークスライス識別子を示す拒絶されたネットワークスライス識別子のセットを含み、

前記少なくとも 1 つのプロセッサは、前記再認証及び再認可手順の失敗に応答して、前記 UE 設定の更新を前記 UE に引き起こす第 2 の NAS メッセージを前記 UE に送信するよう構成され、

前記第 2 の NAS メッセージは、前記第 1 の ネットワークスライス識別子を前記保留中のネットワークスライス識別子のセットから削除し、前記第 1 の ネットワークスライス識別子を前記拒絶されたネットワークスライス識別子のセットに格納することを前記 UE に引き起こす、

付記 A 1 1 又は A 1 2 に記載の AMF ノード。

(付記 A 1 7)

前記少なくとも 1 つのプロセッサは、前記第 1 の ネットワークスライス識別子に関連付けられた新たなセッションの確立手順が行われている又は中断されているなら、前記確立手順を拒絶するよう構成され、

前記第 2 の NAS メッセージは、前記確立手順の拒絶を示し、且つ前記再認証及び再認可手順の失敗を示す cause 情報要素を包含する、

付記 A 1 6 に記載の AMF ノード。

(付記 A 1 8)

前記少なくとも 1 つのプロセッサは、a) 前記第 1 の ネットワークスライス識別子を許可した Authentication, Authorization and Accounting (AAA) サーバが再認証を要求した場合、又は b) 前記 AMF ノードが、オペレータポリシー又は前記 UE の加入者情報 (subscription information) の変更に基づいて、前記第 1 の ネットワークスライス識別子のための再認証が必要とされることを判定した場合に、前記第 1 の ネットワークスライス識別子のための前記再認証及び再認可手順の開始をトリガーするよう構成される、

付記 A 1 1 に記載の AMF ノード。

(付記 A 1 9)

前記第 1 の ネットワークスライス識別子は、Single Network Slice Selection Assistance Information (S-NSSAI) であり、

前記許可されたネットワークスライス識別子のセットは、前記 UE に現在許可された 1 又はそれ以上の S-NSSAIs を示す Allowed Network Slice Selection Assistance Information (NSSAI) であり、

前記保留中のネットワークスライス識別子のセットは、前記 NSSAA が保留中である 1 又はそれ以上の S-NSSAIs を示す Pending NSSAI である、

付記 A 1 0 ~ A 1 8 のいずれか 1 項に記載の AMF ノード。

(付記 A 2 0)

10

20

30

40

50

User Equipment (UE) 設定の更新をUEに引き起こす第1のNon-Access Stratum (NAS) メッセージを前記UEに送信することを備え、

前記UE設定は、前記UEに保持され、a) 前記UEに現在許可された1又はそれ以上のネットワークスライス識別子を示す許可されたネットワークスライス識別子のセット、及びb) ネットワークスライスに特化した認証及び認可 (Network Slice-Specific Authentication and Authorization (NSSAA)) 手順が保留中 (pending) である1又はそれ以上のネットワークスライス識別子を示す保留中のネットワークスライス識別子のセットを含み、

前記第1のNASメッセージは、前記UEに現在許可された第1のネットワークスライス識別子を前記許可されたネットワークスライス識別子のセットから削除し、前記第1のネットワークスライス識別子を前記保留中のネットワークスライス識別子のセットに格納することを前記UEに引き起こす、

10

Access and Mobility Management Function (AMF) ノードにおける方法。

(付記A 2 1)

Access and Mobility Management Function (AMF) ノードにおける方法をコンピュータに行わせるためのプログラムであって、

前記方法は、User Equipment (UE) 設定の更新をUEに引き起こす第1のNon-Access Stratum (NAS) メッセージを前記UEに送信することを備え、

前記UE設定は、前記UEに保持され、a) 前記UEに現在許可された1又はそれ以上のネットワークスライス識別子を示す許可されたネットワークスライス識別子のセット、及びb) ネットワークスライスに特化した認証及び認可 (Network Slice-Specific Authentication and Authorization (NSSAA)) 手順が保留中 (pending) である1又はそれ以上のネットワークスライス識別子を示す保留中のネットワークスライス識別子のセットを含み、

20

前記第1のNASメッセージは、前記UEに現在許可された第1のネットワークスライス識別子を前記許可されたネットワークスライス識別子のセットから削除し、前記第1のネットワークスライス識別子を前記保留中のネットワークスライス識別子のセットに格納することを前記UEに引き起こす、

プログラム。

【0180】

30

(付記B 1)

少なくとも1つのメモリと、

前記少なくとも1つのメモリに結合された少なくとも1つのプロセッサと、
を備え、

前記少なくとも1つのプロセッサは、

User Equipment (UE) に現在許可された第1のネットワークスライス識別子のための再認証及び再認可 (re-authentication and re-authorization) 手順の開始をトリガーするよう構成され、

前記第1のネットワークスライス識別子に関連付けられた新たなセッションの確立の要求を前記UEから前記再認証及び再認可手順の開始をトリガーした後に受信したなら、少なくとも前記再認証及び再認可の結果が得られるまで前記要求によりトリガーされたセッション確立手順を中断するよう構成される、

40

Access and Mobility Management Function (AMF) ノード。

(付記B 2)

前記少なくとも1つのプロセッサは、前記要求の受信にตอบสนองして、UE設定の更新を前記UEに引き起こすNon-Access Stratum (NAS) メッセージを前記UEに送信するよう構成され、

前記UE設定は、前記UEに保持され、a) 前記UEに現在許可された1又はそれ以上のネットワークスライス識別子を示す許可されたネットワークスライス識別子のセット、及びb) ネットワークスライスに特化した認証及び認可 (Network Slice-Specific Authenti

50

cation and Authorization (NSSAA)) 手順が保留中 (pending) である 1 又はそれ以上のネットワークスライス識別子を示す保留中のネットワークスライス識別子のセットを含み、

前記NASメッセージは、前記第 1 のネットワークスライス識別子を前記許可されたネットワークスライス識別子のセットから削除し、前記第 1 のネットワークスライス識別子を前記保留中のネットワークスライス識別子のセットに格納することを前記UEに引き起こす、

付記 B 1 に記載のAMFノード。

(付記 B 3)

前記少なくとも 1 つのプロセッサは、前記再認証及び再認可手順の失敗に回答して、前記要求の拒絶を示す拒絶メッセージを前記UEに送信するよう構成される、

10

付記 B 2 に記載のAMFノード。

(付記 B 4)

前記少なくとも 1 つのプロセッサは、前記再認証及び再認可手順の失敗を示すcause情報要素を、前記拒絶メッセージと共に前記UEに送信する、

付記 B 3 に記載のAMFノード。

(付記 B 5)

前記UE設定は、c) 前記AMFノードにより拒絶され故に前記UEが利用できない 1 又はそれ以上のネットワークスライス識別子を示す拒絶されたネットワークスライス識別子のセットを含み、

20

前記拒絶メッセージは、前記第 1 のネットワークスライス識別子を前記保留中のネットワークスライス識別子のセットから削除し、前記第 1 のネットワークスライス識別子を前記拒絶されたネットワークスライス識別子のセットに格納することを前記UEに引き起こす、

付記 B 3 又は B 4 に記載のAMFノード。

(付記 B 6)

User Equipment (UE) に現在許可された第 1 のネットワークスライス識別子のための再認証及び再認可 (re-authentication and re-authorization) 手順の開始をトリガーすること、及び

前記第 1 のネットワークスライス識別子に関連付けられた新たなセッションの確立の要求を前記UEから前記再認証及び再認可手順の開始をトリガーした後に受信したなら、少なくとも前記再認証及び再認可の結果が得られるまで前記要求によりトリガーされたセッション確立手順を中断すること、

30

を備えるAccess and Mobility Management Function (AMF) ノードにおける方法。

(付記 B 7)

Access and Mobility Management Function (AMF) ノードにおける方法をコンピュータに行わせるためのプログラムであって、

前記方法は、

User Equipment (UE) に現在許可された第 1 のネットワークスライス識別子のための再認証及び再認可 (re-authentication and re-authorization) 手順の開始をトリガーすること、及び

40

前記第 1 のネットワークスライス識別子に関連付けられた新たなセッションの確立の要求を前記UEから前記再認証及び再認可手順の開始をトリガーした後に受信したなら、少なくとも前記再認証及び再認可の結果が得られるまで前記要求によりトリガーされたセッション確立手順を中断すること、

を備える、プログラム。

(付記 B 8)

少なくとも 1 つのメモリと、

前記少なくとも 1 つのメモリに結合された少なくとも 1 つのプロセッサと、

を備え、

50

前記少なくとも 1 つのプロセッサは、

User Equipment (UE) に現在許可された第 1 のネットワークスライス識別子のための再認証及び再認可 (re-authentication and re-authorization) 手順の開始をトリガーするよう構成され、

前記第 1 のネットワークスライス識別子に関連付けられた新たなセッションの確立の要求を前記UEから前記再認証及び再認可手順の開始をトリガーした後に受信したなら、前記要求を拒絶するよう構成される、

Access and Mobility Management Function (AMF) ノード。

(付記 B 9)

前記少なくとも 1 つのプロセッサは、前記要求の拒絶を示す Non-Access Stratum (NAS) メッセージを前記UEに送信するよう構成され、

前記NASメッセージは、前記再認証及び再認可手順が行われていることを示す cause 情報要素を包含する、

付記 B 8 に記載のAMFノード。

(付記 B 10)

前記NASメッセージは、前記UEに現在許可された 1 又はそれ以上のネットワークスライス識別子を示す許可されたネットワークスライス識別子のセットから前記第 1 のネットワークスライス識別子が削除され、且つネットワークスライスに特化した認証及び認可 (Network Slice-Specific Authentication and Authorization (NSSAA)) 手順が保留中 (pending) である 1 又はそれ以上のネットワークスライス識別子を示す保留中のネットワークスライス識別子のセットに前記第 1 のネットワークスライス識別子が格納されるようにUE設定を更新することを前記UEに引き起こす、

付記 B 9 に記載のAMFノード。

(付記 B 11)

User Equipment (UE) に現在許可された第 1 のネットワークスライス識別子のための再認証及び再認可 (re-authentication and re-authorization) 手順の開始をトリガーすること、及び

前記第 1 のネットワークスライス識別子に関連付けられた新たなセッションの確立の要求を前記UEから前記再認証及び再認可手順の開始をトリガーした後に受信したなら、前記要求を拒絶すること、

を備える Access and Mobility Management Function (AMF) ノードにおける方法。

(付記 B 12)

Access and Mobility Management Function (AMF) ノードにおける方法をコンピュータに行わせるためのプログラムであって、

前記方法は、

User Equipment (UE) に現在許可された第 1 のネットワークスライス識別子のための再認証及び再認可 (re-authentication and re-authorization) 手順の開始をトリガーすること、及び

前記第 1 のネットワークスライス識別子に関連付けられた新たなセッションの確立の要求を前記UEから前記再認証及び再認可手順の開始をトリガーした後に受信したなら、前記要求を拒絶すること、

を備える、プログラム。

【0181】

(付記 C 1)

少なくとも 1 つのメモリと、

前記少なくとも 1 つのメモリに結合された少なくとも 1 つのプロセッサと、
を備え、

前記少なくとも 1 つのプロセッサは、User Equipment (UE) に現在許可された第 1 のネットワークスライス識別子のための再認証及び再認可 (re-authentication and re-authorization) 手順の失敗にตอบสนองして、前記第 1 のネットワークスライス識別子に関連付

10

20

30

40

50

けられたProtocol Data Unit (PDU) セッションを解放するための解放手順を開始するよう構成される、

Access and Mobility Management Function (AMF) ノード。

(付記 C 2)

前記少なくとも 1 つのプロセッサは、前記解放手順において、前記 UE のための前記第 1 のネットワークスライス識別子のための前記再認証及び再認可の失敗をSession Management Function (SMF) に通知するよう構成される、

付記 C 1 に記載の AMF ノード。

(付記 C 3)

前記少なくとも 1 つのプロセッサは、前記解放手順において、前記 PDU セッションのためのSession Management (SM) コンテキストの解放を要求するためのメッセージを前記 SMF に送信するよう構成され、

前記メッセージは、前記再認証及び再認可の失敗を示すcause情報要素を包含する、付記 C 2 に記載の AMF ノード。

(付記 C 4)

前記少なくとも 1 つのプロセッサは、前記再認証及び再認可の前記失敗にตอบสนองして、UE 設定の更新を指示するNon-Access Stratum (NAS) メッセージを前記 UE に送信するよう構成され、

前記 NAS メッセージは、拒絶されたネットワークスライス識別子のセットに前記第 1 のネットワークスライス識別子が含まれることを示し、

前記 NAS メッセージは、さらに、前記 PDU セッションが解放されるまでの猶予期間を示す、

付記 C 1 ~ C 3 のいずれか 1 項に記載の AMF ノード。

(付記 C 5)

前記少なくとも 1 つのプロセッサは、前記猶予期間の経過後に前記解放手順を開始するよう構成される、

付記 C 4 に記載の AMF ノード。

(付記 C 6)

前記少なくとも 1 つのプロセッサは、前記再認証及び再認可の失敗を示すメッセージをAuthentication Server Function (AUSF) から受信したことにตอบสนองして、前記解放手順を開始するよう構成される、

付記 C 1 ~ C 5 のいずれか 1 項に記載の AMF ノード。

(付記 C 7)

前記第 1 のネットワークスライス識別子は、Single Network Slice Selection Assistance Information (S-NSSAI) である、

付記 C 1 ~ C 6 のいずれか 1 項に記載の AMF ノード。

(付記 C 8)

User Equipment (UE) に現在許可された第 1 のネットワークスライス識別子のための再認証及び再認可 (re-authentication and re-authorization) 手順の失敗にตอบสนองして、前記第 1 のネットワークスライス識別子に関連付けられたProtocol Data Unit (PDU) セッションを解放するための解放手順を開始することを備える、

Access and Mobility Management Function (AMF) ノードにおける方法。

(付記 C 9)

Access and Mobility Management Function (AMF) ノードにおける方法をコンピュータに行わせるためのプログラムであって、

前記方法は、User Equipment (UE) に現在許可された第 1 のネットワークスライス識別子のための再認証及び再認可 (re-authentication and re-authorization) 手順の失敗にตอบสนองして、前記第 1 のネットワークスライス識別子に関連付けられたProtocol Data Unit (PDU) セッションを解放するための解放手順を開始することを備える、

プログラム。

10

20

30

40

50

(付記 C 1 0)

User Equipment (UE) であって、
少なくとも 1 つのメモリと、
前記少なくとも 1 つのメモリに結合された少なくとも 1 つのプロセッサと、
を備え、
前記少なくとも 1 つのプロセッサは、前記 UE に現在許可された第 1 のネットワークスライス識別子のための再認証及び再認可 (re-authentication and re-authorization) 手順の失敗に回答して、前記第 1 のネットワークスライス識別子に関連付けられた Protocol Data Unit (PDU) セッションの解放をネットワークに要求するよう構成される、
UE。

10

(付記 C 1 1)

前記少なくとも 1 つのプロセッサは、前記 PDU セッションの解放を要求するための第 1 の Non-Access Stratum (NAS) メッセージを Access and Mobility Management Function (AMF) に送信するよう構成され、
前記第 1 の NAS メッセージは、前記再認証及び再認可の失敗を示す cause 情報要素を包含する、
付記 C 1 0 に記載の UE。

(付記 C 1 2)

前記少なくとも 1 つのプロセッサは、UE 設定の更新を指示する第 2 の Non-Access Stratum (NAS) メッセージを Access and Mobility Management Function (AMF) から受信するよう構成され、
前記第 2 の NAS メッセージは、拒絶されたネットワークスライス識別子のセットに前記第 1 のネットワークスライス識別子が含まれることを示し、
前記少なくとも 1 つのプロセッサは、前記第 2 の NAS メッセージの受信に回答して、前記 PDU セッションの解放を前記ネットワークに要求するよう構成される、
付記 C 1 0 又は C 1 1 に記載の UE。

20

(付記 C 1 3)

前記少なくとも 1 つのプロセッサは、前記再認証及び再認可の失敗を示す第 3 の Non-Access Stratum (NAS) メッセージを Access and Mobility Management Function (AMF) から受信するよう構成され、
前記少なくとも 1 つのプロセッサは、前記第 3 の NAS メッセージの受信に回答して、前記 PDU セッションの解放を前記ネットワークに要求するよう構成される、
付記 C 1 0 又は C 1 1 に記載の UE。

30

(付記 C 1 4)

User Equipment (UE) における方法であって、
前記 UE に現在許可された第 1 のネットワークスライス識別子のための再認証及び再認可 (re-authentication and re-authorization) 手順の失敗に回答して、前記第 1 のネットワークスライス識別子に関連付けられた Protocol Data Unit (PDU) セッションの解放をネットワークに要求することを備える、
方法。

40

(付記 C 1 5)

User Equipment (UE) における方法をコンピュータに行わせるためのプログラムであって、
前記方法は、前記 UE に現在許可された第 1 のネットワークスライス識別子のための再認証及び再認可 (re-authentication and re-authorization) 手順の失敗に回答して、前記第 1 のネットワークスライス識別子に関連付けられた Protocol Data Unit (PDU) セッションの解放をネットワークに要求することを備える、
プログラム。

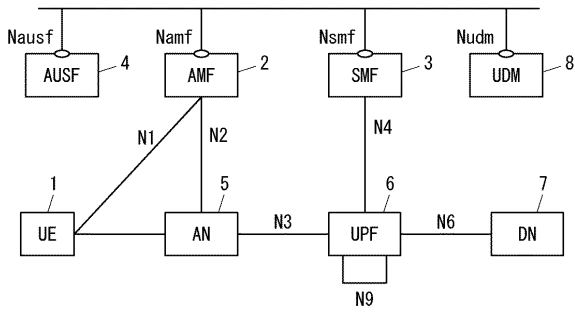
【 0 1 8 2 】

この出願は、2019年12月26日に提出された日本出願特願 2019 - 23739

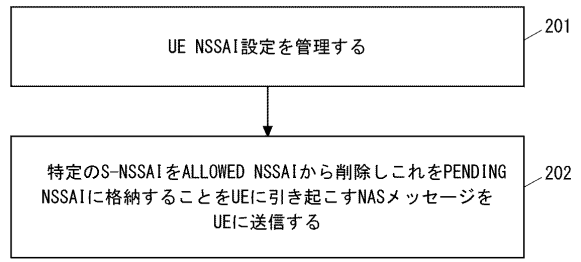
50

【 図面 】

【 図 1 】

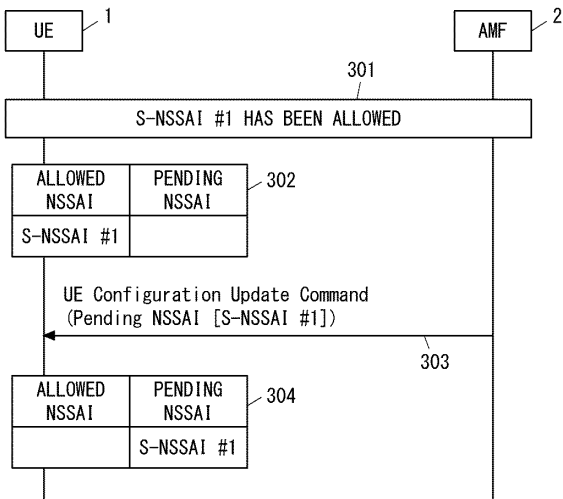


【 図 2 】

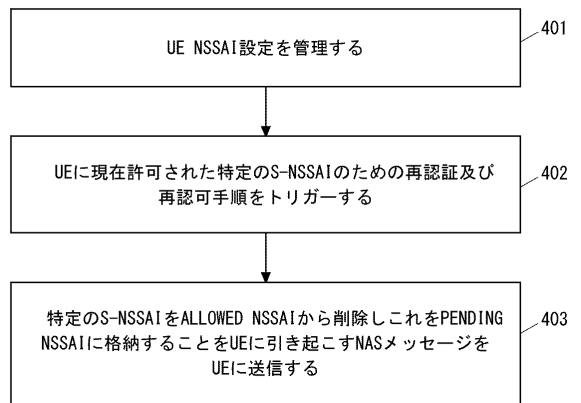


10

【 図 3 】



【 図 4 】



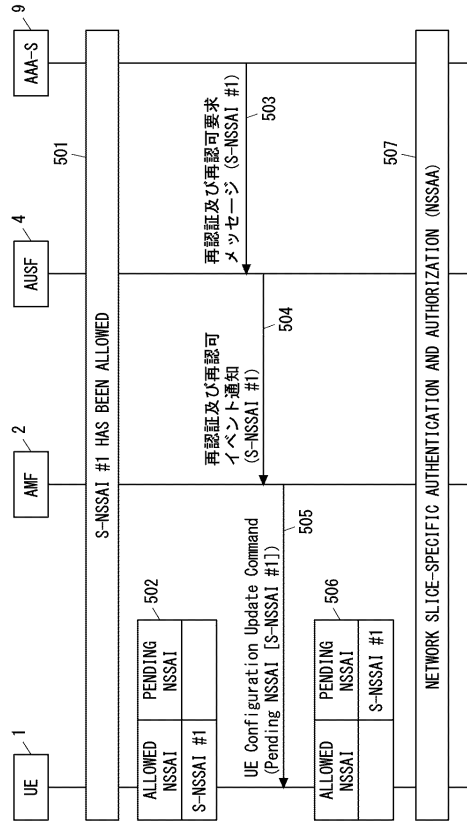
20

30

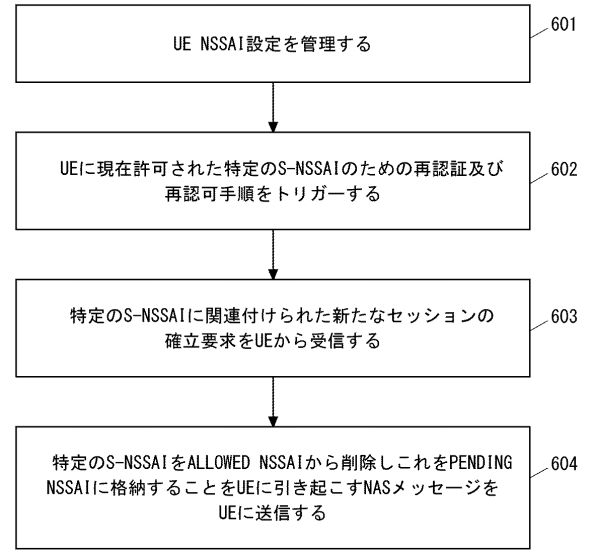
40

50

【図 5】



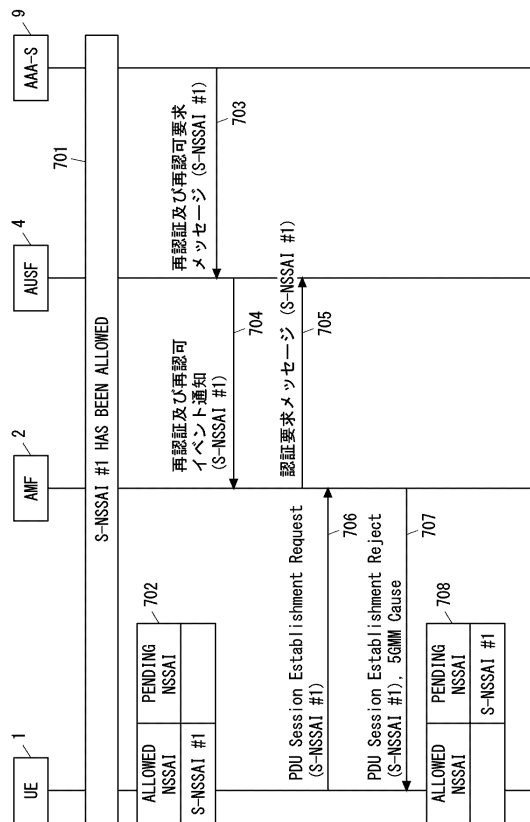
【図 6】



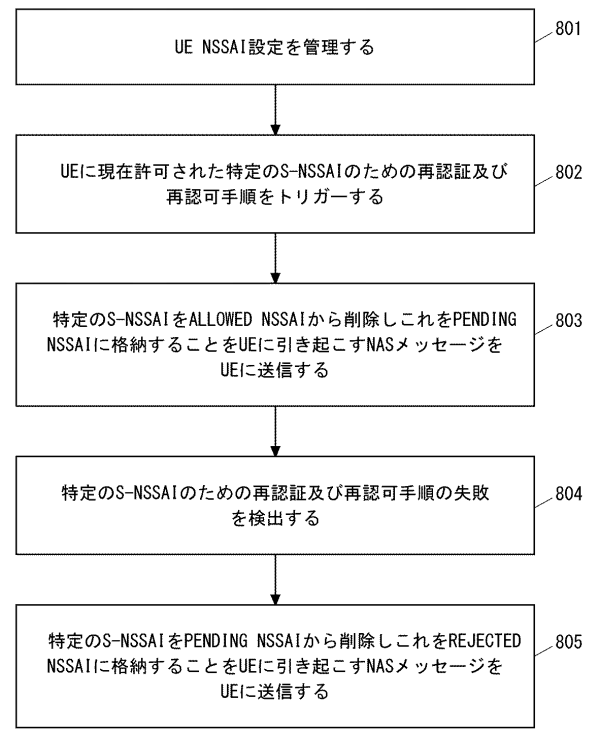
10

20

【図 7】



【図 8】

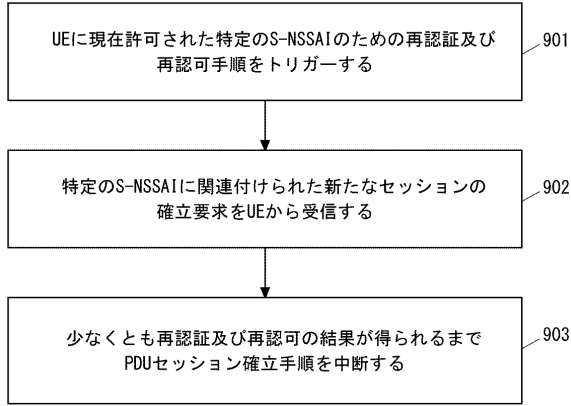


30

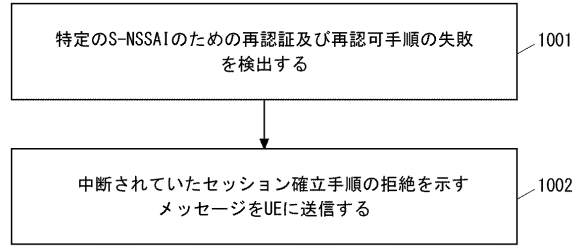
40

50

【図 9】

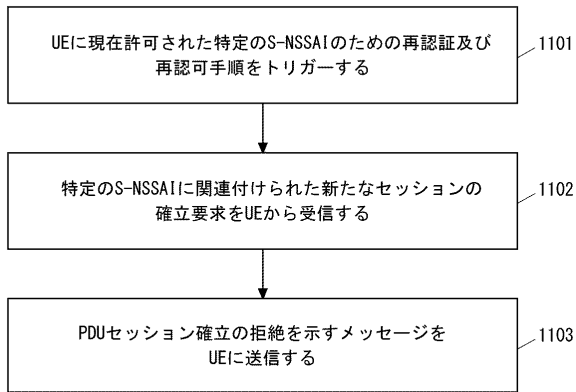


【図 10】

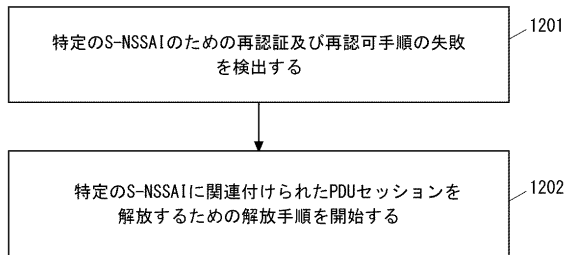


10

【図 11】



【図 12】



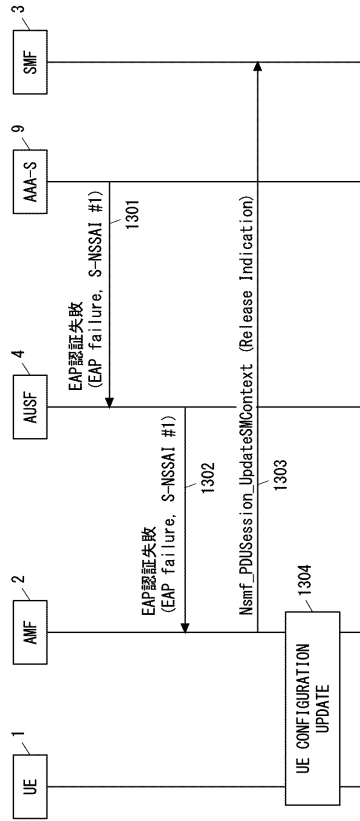
20

30

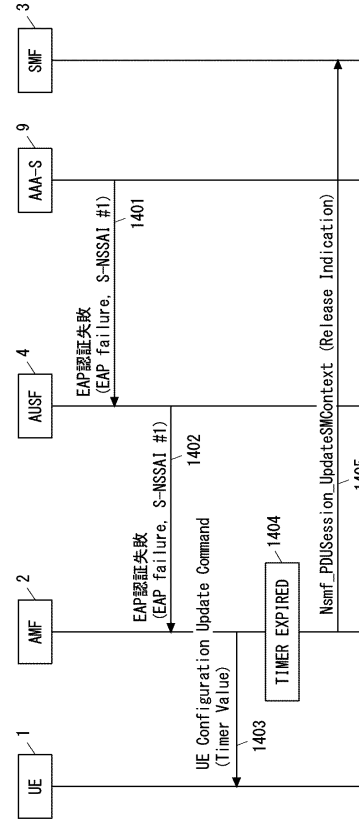
40

50

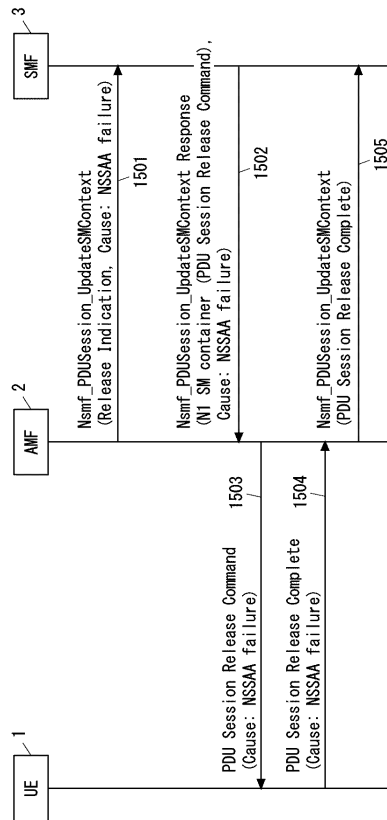
【図 13】



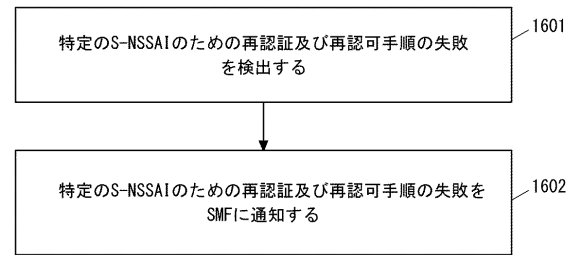
【図 14】



【図 15】



【図 16】



10

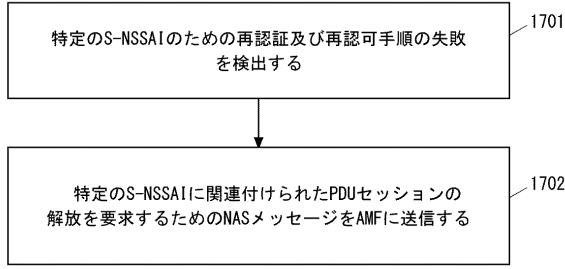
20

30

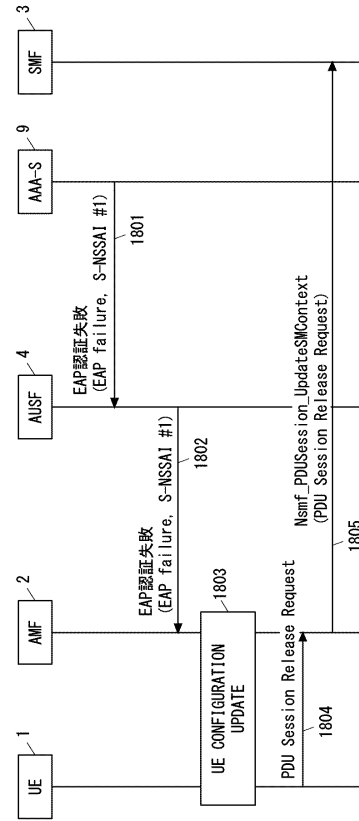
40

50

【図 17】



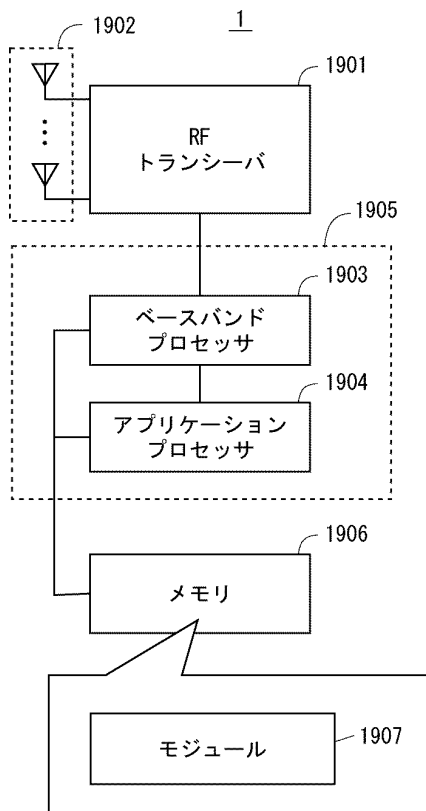
【図 18】



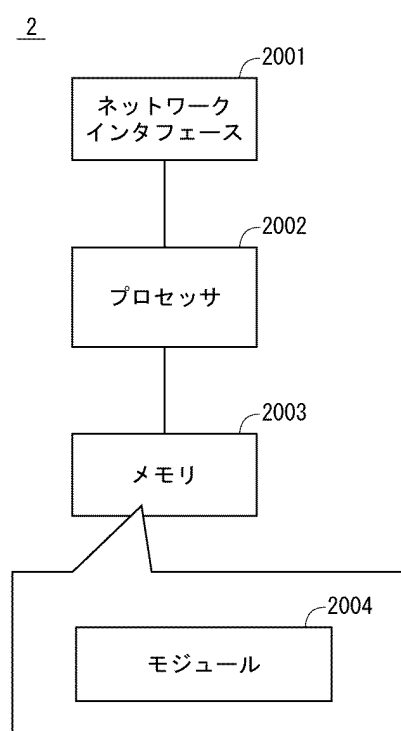
10

20

【図 19】



【図 20】



30

40

50

フロントページの続き

- (56)参考文献 3GPP TS 24.501 V16.3.0 (2019-12), フランス, 2019年12月20日, 第77ページ, 第174ページ-第181ページ, [検索日 2024.03.26]
Nokia, Nokia Shanghai Bell, Ericsson, Huawei, HiSilicon, InterDigital, Draft for network slice specific authentication procedures'[online], 3GPP TSG SA WG3 #97 S3-194541, フランス, Internet URL:https://www.3gpp.org/ftp/tsg_sa/WG3_Security/TSGS3_97_Reno/Docs/S3-194541.zip, 2019年11月22日, [検索日 2024.03.26]
Motorola Mobility, Lenovo, KI#3: Update to Solution 3.3 on (re-)authentication after failure/revocation[online], 3GPP TSG SA WG2 #129BIS S2-1812403, フランス, Internet URL:https://www.3gpp.org/ftp/tsg_sa/WG2_Arch/TSGS2_129BIS_West_Palm_Beach/Docs/S2-1812403.zip, 2018年11月20日, [検索日 2024.03.26]
NEC, Preventing UE waiting for completion of NSSAA indefinitely - AtI1 NW timer[online], 3GPP TSG CT WG1 #121 C1-198368, フランス, Internet URL:https://www.3gpp.org/ftp/tsg_ct/WG1_mm-cc-sm_ex-CN1/TSGC1_121_Reno/Docs/C1-198368.zip, 2019年11月04日, [検索日 2024.03.26]
- (58)調査した分野 (Int.Cl., D B名)
H 0 4 W 4 / 0 0 - H 0 4 W 9 9 / 0 0
H 0 4 B 7 / 2 4 - H 0 4 B 7 / 2 6
3 G P P T S G R A N W G 1 - 4
S A W G 1 - 4
C T W G 1、 4